【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月17日
【事業年度】	第95期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
【会社名】	株式会社さいか屋
【英訳名】	Saikaya Department Store Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　山野井　輝夫
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区日進町１番地
【電話番号】	044(211)3111(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　中野　宏治
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横須賀市大滝町１-13
【電話番号】	046(822)8003
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　中野　宏治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	2,416,540	5,204,675	4,950,143	4,632,926	4,591,675
経常利益（△は損失）	(千円)	△79,228	132,340	100,422	135,602	106,077
親会社株主に帰属する当期純利益（△は損失）	(千円)	△82,560	9,743	72,701	110,255	85,470
包括利益	(千円)	△43,659	△5,266	40,916	174,835	88,402
純資産額	(千円)	581,637	576,338	617,190	791,990	1,358,397
総資産額	(千円)	12,151,841	12,153,094	11,806,978	11,894,024	12,361,886
１株当たり純資産額	(円)	△32.27	△33.34	△25.10	10.19	93.74
１株当たり当期純利益（△は損失）	(円)	△16.66	1.97	14.67	22.26	14.79
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	1.51	11.29	16.65	11.35
自己資本比率	(%)	4.79	4.70	5.23	6.66	10.99
自己資本利益率	(%)	―	1.69	11.78	13.92	6.29
株価収益率	(倍)	―	187.0	40.75	21.39	19.34
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	101,551	367,108	259,715	410,246	338,326
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△28,862	△135,260	△390,967	△620,345	△1,198,990
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,868	△3,873	△3,879	△5,314	371,290
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,556,825	1,784,800	1,649,669	1,434,255	944,882
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	150 (266)	141 (246)	145 (164)	137 (145)	129 (93)

(注)1. 第91期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第91期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
3. 第91期の株価収益率は、１株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
4. 第91期の連結経営指標等について、誤謬の訂正による遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、2023年11月7日に訂正報告書を提出しております。
5. 2022年５月24日開催の第90回定時株主総会決議により、決算期を２月28日から８月31日に変更しました。従って、第91期は2022年３月１日から2022年８月31日の６か月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	2,413,099	5,199,692	4,941,815	4,633,972	4,592,675
経常利益（△は損失）	(千円)	△84,101	126,679	97,243	210,269	103,630
当期純利益（△は損失）	(千円)	△85,144	4,483	69,882	186,462	84,147
資本金	(千円)	2,195,768	2,195,768	2,195,768	2,195,768	936,088
発行済株式総数						
普通株式	(株)	4,970,314	4,970,314	4,970,314	4,970,314	6,956,314
Ａ種優先株式	(株)	1,483,036	1,483,036	1,483,036	1,483,036	1,483,036
純資産額	(千円)	461,584	451,024	489,057	740,064	1,305,148
総資産額	(千円)	11,863,229	11,898,373	11,595,839	11,765,203	12,243,638
１株当たり純資産額	(円)	△56.50	△58.64	△50.96	△0.29	85.41
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)						
普通株式	(円) (円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	5.00 (―)
Ａ種優先株式	(円) (円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	11.66 (―)
１株当たり当期純利益（△は損失）	(円)	△17.19	0.91	14.11	37.64	14.56
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	0.70	10.86	28.16	11.17
自己資本比率	(%)	3.89	3.79	4.22	6.29	10.66
自己資本利益率	(%)	―	0.99	14.29	25.20	6.45
株価収益率	(倍)	―	406.62	42.39	12.65	19.64
配当性向	(%)	―	―	―	―	34.34
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	141 (258)	134 (238)	145 (164)	137 (145)	129 (93)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	122.6 (105.5)	160.0 (128.7)	260.0 (153.2)	207.0 (178.1)	126.5 (227.3)
最高株価	(円)	364	407	625	620	655
最低株価	(円)	219	280	341	333	207

(注)1. 第91期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第91期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。それ以前は、同取引所市場第二部におけるものであります。
4. 第91期の提出会社の経営指標等について、誤謬の訂正による遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、2023年11月7日に訂正報告書を提出しております。
5. 2022年５月24日開催の第90回定時株主総会決議により、決算期を２月28日から８月31日に変更しました。従って、第91期は2022年３月１日から2022年８月31日の６か月間となっております。

2 【沿革】

当社は、明治５年10月神奈川県横須賀市元町に創業した雑賀屋呉服店(後の雑賀屋不動産株式会社)を母体として1950年11月横須賀市に株式会社大洋会館を設立、不動産賃貸業を営んでおりましたが、1956年４月に本社を川崎市に移転、株式会社川崎さいか屋として百貨店業を開業いたしました。

設立以来現在までの事業の推移は次のとおりです。

1950年11月	横須賀市大滝町２丁目１番地に株式会社大洋会館を設立し、不動産賃貸業を開始
1955年８月	商号を株式会社川崎さいか屋に変更
1956年４月	本社所在地を横須賀市より川崎市川崎区小川町１番地に移転し、株式会社川崎さいか屋として百貨店業を開業
1964年８月	東京証券取引所市場第２部に上場
1967年11月	東京都町田市に町田店を新設開店
1969年５月	商号を株式会社さいか屋に変更
1969年９月	姉妹会社である株式会社横須賀さいか屋及び株式会社藤沢さいか屋の二社を合併
1970年９月	株式会社サイカマートはスーパーストアー業の株式会社フジミストアーを合併し、株式会社さいか屋の子会社とした。
1975年９月	株式会社彩友計算センターを設立、情報処理サービス業を開始
1976年10月	町田店をショッピングビルに転換し、各種専門店をテナントとして導入し、自営ショップと併せて、ファッションロード「ジョルナ」とする。
1977年２月	株式会社さいか屋友の会(連結子会社)を設立、前払式特定取引業を開始
1977年７月	株式会社彩美を設立、貨物輸送・ビル清掃業を開始
1978年11月	藤沢市及び各方面の要請により、藤沢駅北口再開発事業に協力することになり、藤沢店の営業を新設の株式会社藤沢さいか屋に譲渡し、藤沢店を廃止
1979年９月	藤沢市の要請により、藤沢駅前所在の丸井藤沢店地下１階に食料品専門店の藤沢マーケット店を開店
1979年９月	株式会社さいか屋マーケットプロモーションを設立、宣伝広告代理店業を開始
1988年５月	株式会社エーエムカードサービスを設立、金融・サービス業を開始
1990年３月	横須賀店新館開店、同年10月には同店南館を開店し、三館体制が完成
1993年11月	藤沢駅前の藤沢マーケット店を生鮮ディスカウントストアーにリニューアルし店名を「ザ・マーケット」に変更
1999年11月	株式会社さいか屋マーケットプロモーションは、保険代理業の彌栄実業と合併し、さいか屋マーケットプロモーション株式会社と社名を変更
2002年９月	株式会社藤沢さいか屋の百貨店営業部門を2002年９月１日を以て譲受
2002年11月	時計、宝石、貴金属の卸売業であるアルファトレンド株式会社(連結子会社)の株式を取得し子会社とした。
2005年７月	株式会社サイカマートは、株式会社藤沢さいか屋を吸収合併して株式会社彩賀開発と社名を変更

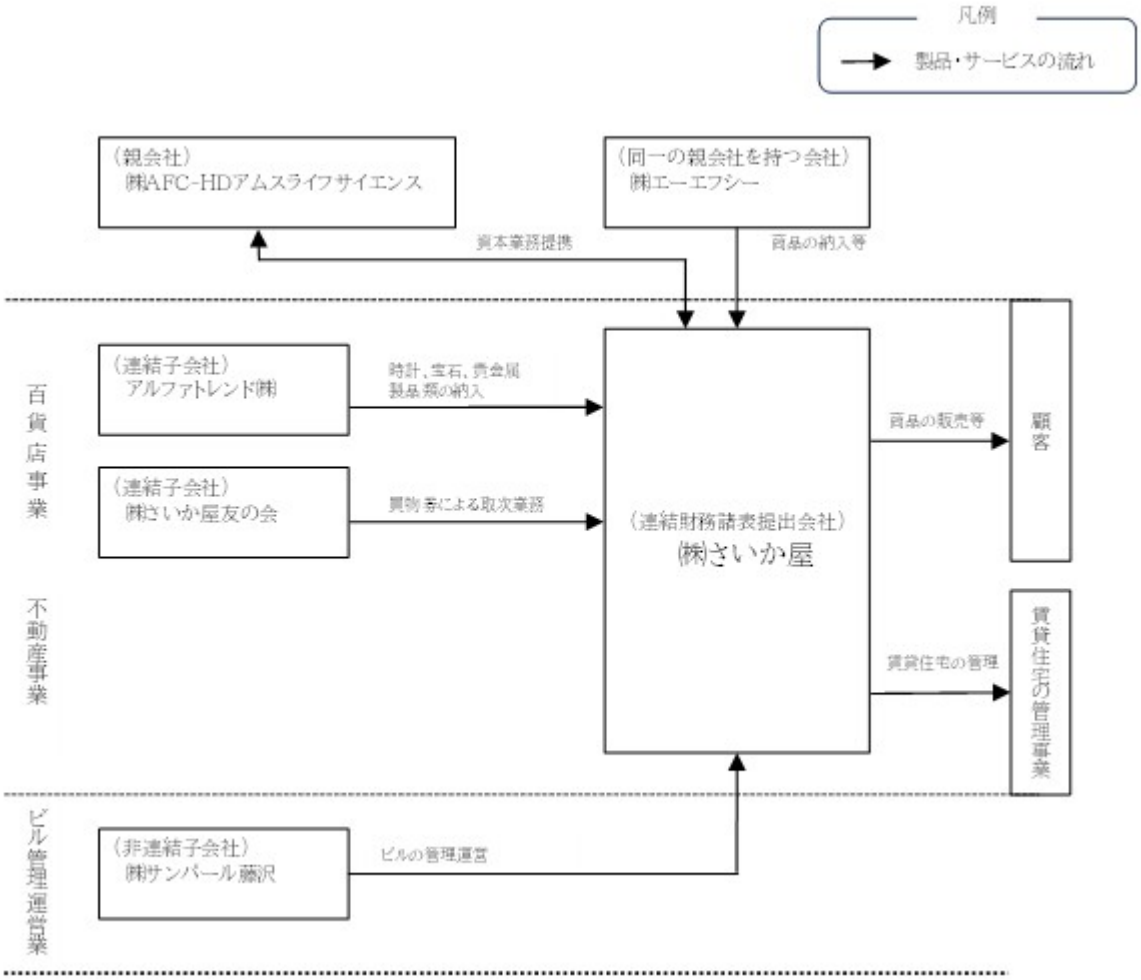
2006年３月	ザ・マーケット藤沢駅前店を2006年３月20日に閉店
2009年１月	第三者割当(割当先　京浜急行電鉄株式会社)による増資を実施
2009年２月	連結子会社である、株式会社彩賀開発を吸収合併
2009年８月	事業再生実務家協会に対し、事業再生ＡＤＲ手続の正式申請
2010年２月	当社債務の一部免除及び債務の株式化を柱とする金融支援を含む事業再生ＡＤＲ手続が成立
2010年３月	当社債務の株式化によりＡ種優先株式を発行して、それに伴い増資を実施
	川崎店を譲渡し、譲渡先との間で建物賃貸借契約を締結し、引き続き同場所にて店舗として営業活動を継続
2010年４月	当社資本構成の改善を目的として減資を実施
2010年５月	横須賀店の大通り館閉館、新館は継続営業
2010年８月	株式会社彩友計算センターの清算が結了
2011年１月	株式会社彩美の清算が結了
2011年５月	川崎市川崎区小川町８番地「小川町別館」を売却譲渡
2012年９月	連結子会社である株式会社エーエムカードサービスを吸収合併
2013年３月	事業再生ＡＤＲ計画完了
2015年１月	町田ジョルナ店の不動産流動化を実施。買主から店舗全体のテナント運営管理業務を受託するとともに、一部区画をリースバックする形で不動産を売却
2015年５月	川崎店を閉店し、営業を終了
2015年６月	川崎日航ホテルビル内に、川崎店（サテライト型店舗）を開店し、営業開始
2021年２月	横須賀店を閉店し、営業を終了
2021年３月	横須賀店が愛称「SAIKAYA YOKOSUKA SHOPPING PLAZA」として開店し、営業開始
2021年５月	第三者割当(割当先　株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンス)による増資を実施
2021年５月	株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンスの子会社になる。
2025年１月	「町田ジョルナ」テナント運営管理業務が期間満了に伴い終了。
2026年２月	第三者割当による新株式及び第１回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行。
2026年２月	第三者割当（割当先株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス）により資本金を26億1,576万円に増資。
2026年３月	新株予約権の行使により資本金を26億3,251万円に増資。
2026年４月	新株予約権の行使により資本金を26億5,765万円に増資。
2026年５月	資本金8億6,188万円に減資。 資本金の額を減少し、利益剰余金の欠損補填に充当し、配当可能な財務基盤を再構築。
2026年５月	新株予約権の行使により資本金を8億7,787万円に増資。
2026年６月	新株予約権の行使により資本金を9億3,608万円に増資。 第1回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使完了。
2026年９月	整理銘柄指定
2026年10月	株式交換契約の締結

3 【事業の内容】

(1)当社の企業集団は、当社及び連結子会社２社、非連結子会社１社並びに関連会社１社で構成され、百貨店業を中核として、以下の関連する各種事業活動を展開しております。
当社グループの事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

百貨店業	連結財務諸表提出会社(以下「株式会社さいか屋」という)が、横須賀市及び藤沢市で百貨店を営業し、川崎市ではサテライト型店舗を営業しております。 連結子会社アルファトレンド株式会社が時計、宝石、貴金属製品の卸売業を行っており、株式会社さいか屋に対して商品を納入しております。 株式会社さいか屋友の会は前払式特定取引業を行っております。
不動産業	アパート賃貸および不動産関連の仲介を行っております。
ビル管理運営業	非連結子会社の株式会社サンパール藤沢はビル管理運営業を行っております。
その他	当社と同一の親会社を持つ株式会社エーエフシーは、当社の３店舗へ出店・商品の納入等を行っております。

(2)以上で述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(3)当社グループの概要は次のとおりであります。

〔連結子会社〕　２社

アルファトレンド株式会社……時計、宝石、貴金属製品の卸売業

株式会社さいか屋友の会……前払式特定取引業

〔非連結子会社〕　１社

株式会社サンパール藤沢……ビル管理運営業

４ 【関係会社の状況】

2026年８月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合（%）		関係内容
				所有	被所有	
(親会社) 株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンス (注)１・２	静岡県静岡市駿河区	2,207	健康補助食品及び化粧品等の製造販売	―	（直接）44.48	資金の借入先、債務の保証、債務の被保証、役員の兼任
(同一の親会社を持つ会社) 株式会社エーエフシー	静岡県静岡市駿河区	200	健康補助食品・化粧品及び自然食品等の販売	―	（間接）11.02	資金の借入先、商品の仕入先
(連結子会社) アルファトレンド株式会社 (注)３・４	神奈川県横須賀市大滝町	20	百貨店業	100	―	時計・宝石・貴金属製品の納入、役員の兼任
株式会社さいか屋友の会 (注)３・４	神奈川県川崎市川崎区	30	百貨店業	100	―	前払式特定取引業

(注) １　有価証券報告書の提出会社であります。
２　株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンスは、当社の議決権の44.48%を保有しております。また、同社と同一の内容の議決権を行使すると認められるものが当社議決権の11.02%を保有しており、株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンスは、当社の議決権の55.50%を保有する親会社であります。
３　連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
４　上記子会社はいずれも特定子会社に該当しません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今期で４期連続の黒字を達成し、継続的な黒字化を維持できる経営体制を構築することができましたが、今後更に利益の増大を図るためには、一段の改革を推し進める必要があると考えております。

計画どおり空き区画が埋まったことで、安定的な賃料収入による収益を確保できましたが、更なる収益拡大に向けては、2026 年４月１日付「中期経営計画策定のお知らせ」に記載の通り、次なる段階として「新規テナント誘致」「飲食フロア強化」「川崎地区復活」を骨子とし、更なる収益力の強化を推し進めるとともに、テナントと百貨店ゾーンのシナジー効果を最大限発揮させるため、全社的な店舗の再編による百貨店ゾーンの売上増大を図ってまいります。また、外商部門におきましては、引き続き高収益商品の販売強化を図るとともに、新規顧客（法人・個人）へのアプローチを強化してまいります。

費用面におきましては、従来より取り組んでおりますローコストオペレーションを一段と推進し、各種経費の削減と合理化を通じて、より効果的な経費運用に努めてまいります。

２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）ガバナンス

当社グループは、サステナビリティを巡る取組が、リスク減少と収益機会獲得につながる重要な経営課題であると認識し、経営理念である『百貨店事業を核として、「人々に安心と潤いのある生活の提案を行う生活文化企業」をめざし、永い間培ってきた信用を命として、「地域のお客様に最も支持される百貨店」を目指す』という考えのもと、地域のお客様とともに歩み、地域に根差した経営活動を通じて、社会の持続可能な発展への貢献と企業価値の向上を目指すことを基本方針とし、この方針に基づき、社会・環境問題などに対して事業活動を通じて適切な対応を行うべく取り組んでおります。

推進にあたっては、業務執行部門長以上の役職者が出席する定例ミーティングにおいて、各業務執行部門長が担当する範囲のサステナビリティ関連の提案、執行状況の報告を行い、出席者全員で協議検討しております。

（２）戦略

当社グループは、社員一人一人が働きがいを感じ成長することがグループ全体の発展に繋がり、「持続可能な社会への貢献」と「企業価値の向上」の両立を実現することができるという考えから、これを人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する取組方針とし、全ての従業員が成長できる機会を提供し、社員一人一人が「笑顔を絶やさず」「積極的に行動し」「あらゆることに興味を持って」「専門知識を深め」「若々しい感性で」「進んでいく」といったさいか屋スピリッツにふさわしい人材を育成して参ります。

当社グループでは、性別や年齢、国籍や職歴で分け隔てることなく従業員が安心して働け、成長できる環境づくりを目指し、中核人材の登用等にあたってはその能力・成果に応じた人事評価を行うとともに、女性管理職につきましては、女性活躍促進法に基づく女性管理職（課長級以上）割合30%以上を維持することを目標としており、2026年８月末現在の女性管理職割合は24.2%となっております。

（３）リスク管理

各業務執行部門長が、担当する範囲のサステナビリティ関連のリスクを識別・評価し、リスク管理委員会に報告、出席者全員で網羅的に協議検討しております。本会議には常勤の監査等委員である取締役及び内部監査室長が出席し、コンプライアンス面での確認も行われております。

（４）指標及び目標

上記「（２）戦略」において記載した人的資本・多様性に関する指標及び目標については以下のとおりです。

指標	目標	当期実績
女性管理職割合	30%以上	24.2%（2026年８月31日現在）

３ 【事業等のリスク】

１．災害リスク

当社グループは、川崎、横須賀、藤沢というほぼ同一地域内において店舗展開していることから、自然災害や事故等により、店舗運営に大きな影響が及ぶ可能性があります。

特に火災や地震等により災害が発生した場合には、被害者への損害賠償や建物および保管商品・保有資産等への甚大な被害が生じ、これらが当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼすことが考えられます。

２．環境リスク

当社グループは、百貨店業を展開しておりますが、気候状況、景気動向や消費者動向等の経済状況、疾病や騒乱等の社会状況、又、同一商圏内における同業・異業種参入による競争状況等により、当社グループの業績や財務状況に大きな影響が及ぶことが考えられます。

３．製品リスク

当社グループは、百貨店業において衣料品、身回品、雑貨、食料品をはじめとした各種商品、サービスの販売を行っております。これらの事業展開をする上で、欠陥商品の販売や食中毒が発生した場合には、製造物責任による損害賠償の発生、公的規制による営業停止、社会的信用の失墜による売上高の減少等、当社グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶことが考えられます。

４．公的規制リスク

当社グループは、事業展開する上で、大規模小売店舗立地法や独占禁止法、中小受託取引適正化法（取適法）、労働法等各種法規制や省エネ法等の環境・リサイクル関連などに関する法令等に十分留意した営業活動を行っておりますが、違反行為が発生した場合には、公的な営業規制を受けるだけでなく、関連費用の増加、社会的信用の失墜による売上高の減少等、当社グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶことが考えられます。

５．顧客情報流出リスク

当社グループは、顧客等の数多くの個人情報を保有していることから、社内管理規程の策定や管理組織の編成、情報管理責任者の設置、社内研修による個人情報の利用・管理方法の徹底を行っております。しかしながら、犯罪や事故により個人情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償や付帯費用負担の発生、社会的信用の失墜による売上高の減少等、当社グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶことが考えられます。

６．システムリスク

当社グループが事業展開するための各種コンピューターシステムは、外部委託先のデータセンターで集中管理しております。当該データセンターでは、耐震設計、通信回線の二重化、自家発電装置、不正侵入防止等の各種安全対策を講じております。しかしながら、想定を超える自然災害や事故により、設備の損壊やシステムの停止、通信回線の遮断などが発生した場合には、これらが当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼすことが考えられます。

７．株式の希薄化リスク

当社は、2010年３月31日に総数1,483,036株のＡ種優先株式を発行しており、2022年３月25日に株式会社横浜銀行より株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンスに譲渡されました。当該Ａ種優先株式には2014年３月１日以降普通株式への転換請求権が付与されております。将来において、Ａ種優先株式の普通株式への転換が行われた場合には、当社普通株式の既存持分の希薄化、また株価形成に悪影響が及ぶ可能性があります。

８.契約の変更・解約によるリスク

当社グループは、一部の不動産を賃借することにより事業展開している他、テナント運営管理業務を受託しております。これらの賃貸借契約や業務受託契約について、変更や解約等が行われた場合には、当社グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

９.感染症発生の影響

国内外で発生する可能性のある感染症等は百貨店業にとって消費行動を控えたり、消費者心理を冷やしたりと、最も懸念すべきリスクであります。これらのリスクが発生した場合、消費者の需要の縮小や、サプライチェーンの分断による商品調達の遅れ、在宅勤務やシフト勤務など従業員の勤務体制の制約、臨時休業や営業時間短縮などを招くことで、当社グループの事業活動に大きな支障を来たし、業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（業績等の概要）

(1) 業績

当社グループは、2023年８月期に９期ぶりに黒字に転換し、2026年８月期まで４期連続の黒字でのＶ字回復を達成いたしました。今期におきましては、「百貨店事業」「テナント事業」を重点的に推進すると共に、再生後の新たなる企業価値向上に向け、「資本構造の健全化」及び「配当再開の検討」をさし示すべく「資本構造の見直し」をおこないました。

資本構造の見直しにおきましては、利益剰余金の欠損を解消、今期より配当が可能となり、今期末として５円の配当を予定しております。また、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスとEVO FUNDを対象とした第三者割当にて資金調達をおこない、収益構造の改善を実行するとともに、流通株式時価総額を増加いたしました。更に、2026年６月18日及び2026年７月29日に公表のとおり、上記の配当による還元に加え、機動的な資本政策の遂行及び株主還元の拡充を図るとともに、株式価値の向上を目指すため、自己株式の取得をおこないました。

上記のことから、当社の当連結会計年度の業績においては、売上高4,591百万円（前年同期比99.1%）、営業利益124百万円（前年同期比108.6%）、経常利益106百万円（前年同期比78.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益85百万円（前年同期比77.5%）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（百貨店事業）

百貨店ゾーンにおきましては、2026年5月28日に「ラウンドワンさいか屋横須賀店」がオープンしたことにより、入店客数が増加しており、テナントゾーンとのシナジー効果が発揮されております。さらに、藤沢店では、2026年７月10日に「マツモトキヨシ さいか屋藤沢店」がオープンし、店舗内の回遊性や滞在時間の延伸につなげるとともに、同フロアのイベントスペースにて物産展等の催事企画を開催することにより、シナジー効果の向上に努めております。

以上の結果、売上高は4,582百万円（前年同期比99.1%）、営業利益は626百万円（前年同期比94.0%）となりました。

（不動産事業）

不動産事業においては、引き続きアパート事業など、着実に収益を上げております。

以上の結果、売上高は８百万円（前年同期比97.0%）、営業利益は３百万円（前年同期実績△２百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ489百万円減少し、944百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、338百万円の収入(前連結会計年度は410百万円の収入）となりました。主な収入項目は、減価償却費377百万円、主な支出項目は、利息の支払額121百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,198百万円の支出（前連結会計年度は620百万円の支出）となりました。主な支出項目は、有形固定資産の取得による支出1,128百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは371百万円の収入（前連結会計年度は５百万円の支出）となりました。主な収入項目は、新株の発行による収入652百万円、主な支出項目は、自己株式の購入による支出174百万円及び長期借入金の返済による支出106百万円等によるものであります。

（生産、受注及び販売の状況）

(1) 当社グループは、百貨店業及び不動産事業（アパート事業等）を事業としており、生産及び受注については該当事項はありません。

(2) 販売の状況

百貨店業としての当連結会計年度における販売の状況は次のとおりであります。

なお、不動産事業（アパート事業等）の売上高は8,691千円となっております。

連結売上高の内訳

	前連結会計年度 自　2024年９月１日 至　2025年８月31日		当連結会計年度 自　2025年９月１日 至　2026年８月31日		前年増減対比	
	売上高 （千円）	構成比 （%）	売上高 （千円）	構成比 （%）	前年増減額 （千円）	前年対比 （%）
㈱さいか屋	4,633,972	97.3	4,592,675	97.8	△41,297	99.1
アルファトレンド㈱	126,361	2.7	104,092	2.2	△22,269	82.4
㈱さいか屋友の会	1,105	0.0	922	0.0	△182	83.5
小　　計	4,761,439	100.0	4,697,690	100.0	△63,749	98.7
内部売上高の消去	△128,512	―	△106,014	―	22,497	―
合　　計	4,632,926	―	4,591,675	―	△41,251	―

店別売上高（単体）

	前事業年度 自　2024年９月１日 至　2025年８月31日		当事業年度 自　2025年９月１日 至　2026年８月31日		前年増減対比	
	売上高 （千円）	構成比 （%）	売上高 （千円）	構成比 （%）	前年増減額 （千円）	前年対比 （%）
藤沢店	1,732,383	46.8	1,759,559	48.1	27,175	101.6
横須賀店	1,254,330	33.8	1,177,839	32.2	△76,491	93.9
川崎店	717,866	19.4	723,079	19.7	5,213	100.7
小　　計	3,704,580	100.0	3,660,478	100.0	△44,102	98.8
テナント及び手数料収入	929,391	―	932,197	―	2,805	―
合　　計	4,633,972	―	4,592,675	―	△41,297	―

（経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容）

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

（固定資産の減損処理）

当社グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。同会計基準に基づき、当社は原則として資産グループの単位ごとに、遊休資産等については個別資産ごとに判定を行っております。これらの資産グループの回収可能額が帳簿価額を下回った場合、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損計上いたします。なお、回収可能価額については、資産のグループの単位ごとに将来のキャッシュ・フローまたは鑑定評価による正味売却価額などを基礎として評価しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討を行っておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度の連結業績に関しましては、売上高は4,591百万円(前年比99.1%)、営業利益124百万円(前年比108.6%)、経常利益106百万円(前年比78.2%)、親会社株主に帰属する当期純利益85百万円(前年比77.5%)となり、４期連続通期での黒字化を実現しました。

② 売上高の状況

横須賀店では2026年５月28日「ラウンドワン」が開店、藤沢店では2026年７月10日「マツモトキヨシ」が開店し、テナント賃料収入がさらに増加いたしました。また、新たに開店しましたテナントショップの顧客と百貨店ゾーンのシナジー効果の向上も目的とした企画を実施いたしました。一方、テナント誘致に伴う百貨店事業の売場面積の縮小、大型テナントの改装工事に伴い、当連結会計年度の売上高は、前年対比で99.1%となりました。

③ 販売費及び一般管理費の状況

横須賀店大型テナント出店による百貨店事業売場面積の縮小で、店舗管理コストを低減、さらに従前より継続して行っているローコストオペレーションが着実に進み、売上高経費率が2.1ポイント改善しました。(47.1%⇒45.0%)

④ 営業外損益の状況

営業外収益の主なものは、固定資産受贈益74百万円であり、営業外費用の主なものは、支払利息108百万円等であります。

⑤ 特別損益の状況

特別損益の主なものは、固定資産売却益５百万円であり、特別損失はありません。

(3) 財政状態に関する分析

当連結会計年度末の財政状態に関しましては、総資産については、前連結会計年度末に比べ467百万円増加し12,361百万円となりました。

負債については、前連結会計年度末に比べ98百万円減少し11,003百万円となりました。

純資産については、前連結会計年度末に比べ566百万円増加し1,358百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローに関する分析

「４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」（業績等の概要）(2) キャッシュ・フローの状況をご覧ください。

５ 【重要な契約等】

（株式交換契約の締結）

当社は、2026年10月16日開催の取締役会において、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス（以下「AFC-HD」という。）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。なお、本株式交換は2026年11月16日開催の当社定時株主総会の承認を得ております。

１．本株式交換の目的

AFC-HDグループとしての経営資源の一体的な活用、意思決定の迅速化及び財務基盤の強化を図るためであります。

２．本株式交換の方法

AFC-HDを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換であります（AFC-HDにおいては簡易株式交換）。

３．株式交換比率

当社普通株式１株に対し、AFC-HD普通株式0.3株を割当交付いたします。

４．株式交換比率の算定根拠

両社から独立した第三者算定機関による株式価値の算定結果を踏まえ、両社で協議のうえ決定しております。

５．効力発生日

2026年12月15日（予定）

６．上場廃止

当社普通株式は、2026年12月11日に上場廃止となる予定であります。

６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,411百万円であり、百貨店事業での投資となっており、主な設備投資は横須賀店の区分所有者持分区画の買収及び、藤沢店の改装工事であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 (器具備品)	リース資産	合計	
川崎店 (川崎市川崎区)	百貨店業	店舗	775	783	— (—)	—	—	1,558	8 〔15〕
横須賀店 (横須賀市大滝町)	百貨店業	店舗	1,348,268	2,059	1,446,998 (4)	1,190	—	2,798,515	34 〔34〕
藤沢店 (藤沢市藤沢)	百貨店業	店舗	1,719,354	1,177	3,815,081 (5)	1,063	—	5,536,676	48 〔33〕

(注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間平均人員を外書で記載しております。
2.上記に含まれない不動産事業（アパート事業等）に関わる販売用不動産（所在地　埼玉県上尾市）137,575千円、土地面積1千㎡を所有しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
Ａ種優先株式	1,500,000
計	12,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式12,000,000株、Ａ種優先株式1,500,000株であり、合計では13,500,000株となりますが、発行可能株式総数は12,000,000株とする旨定款に規定しております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,956,314	6,956,314	東京証券取引所 スタンダード市場	株主として権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は、100株であります。
Ａ種優先株式 (当該優先株式は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。)	1,483,036	1,483,036	非上場	単元株式数は、１株であります。(注１～３)
計	8,439,350	8,439,350	―	―

(注１)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) Ａ種株式には、当社普通株式を対価とする取得請求権が付与される。Ａ種株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、一定の期間における当社株式の株価を基準として決定され、又は修正されることがあり、当社の株価の下落により、当該取得請求権の対価として交付される当社普通株式の数は増加する場合がある。

(2) Ａ種株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、原則として、取得請求が行使されたＡ種株式に係る払込金額の総額を、下記の基準額で除して算出される(小数第１位まで算出し、その小数第１位を切り捨て。)。
また、基準額は、原則として、下記のとおり、2015年３月１日以降、毎年１回の頻度で修正される。
当初基準額は、原則として、2014年３月１日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。)に相当する金額である。但し、当社が、2014年３月１日時点において東京証券取引所に上場していない場合には、東京証券取引所により整理銘柄指定がなされた日(整理銘柄指定がなされずに上場廃止となった場合には、上場廃止となった日)に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。)に相当する金額とする。
2015年３月１日から2037年２月末日までの期間の毎年３月１日において、当該日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。)に相当する金額が、当初基準額を下回る場合には、基準額は当該金額に修正される。

(3) 上記(2)の基準額の修正は、当初基準額の100%に相当する額を上限とし、当初基準額の70%に相当する額を下限とする。但し、一定の調整がある場合を除き、基準額は９円を下回らない。

(4) Ａ種株式には、当社が、2014年３月１日以降、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって、金銭(当該日における分配可能額を限度とする。)を対価としてＡ種株式を取得することができる取得条項が付されている。なお、2037年２月末日の翌日において、Ａ種株式の総数に500円を乗じて得られる額を当該日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。)に相当する金額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えにＡ種株式の全部を取得することができる取得条項も付されている。
上記(1)ないし(4)の詳細は、下記(注３)Ａ種優先株式の内容5.、7.及び8.をご参照下さい。

(注２)行使価額修正条項付新株予約権付社債券に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等(Ａ種株式)に表示された権利行使に関する事項についての割当先との間の合意の有無
該当事項なし

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての割当先との間の合意の有無
該当事項なし

(3) 金融商品取引法施行令第１条の７に規定する譲渡に関する制限その他の制限
該当事項なし

(注３)Ａ種優先株式の内容は次のとおりであります。

１．優先配当金

(1) Ａ種優先配当金
当会社は、Ａ種株式について、2010年２月末日を含む事業年度から2012年２月末日を含む事業年度に係る剰余金の配当を行わない。
当会社は、2012年３月１日以降の事業年度に係る剰余金の配当を行うときは、Ａ種株式を有する株主(以下「Ａ種株主」という。)又はＡ種株式の登録株式質権者(以下「Ａ種登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、Ａ種株式１株当たりの払込金額(500円。但し、Ａ種株式について、株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)に、剰余金の配当に係る基準日の属する事業年度ごとに下記(2)に定める年率(以下「Ａ種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額(円位未満小数第３位まで算出し、その小数第３位を四捨五入する。)の剰余金(以下「Ａ種優先配当金」という。)の配当を行う。

(2) Ａ種優先配当金の額
Ａ種優先配当年率は、2013年３月１日以降、次回年率修正日(以下において定義する。)の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。
Ａ種優先配当年率＝日本円TIBOR(12か月物)＋1.00%
Ａ種優先配当年率は、%位未満小数第４位まで算出し、その小数第４位を四捨五入する。「年率修正日」は、2013年３月１日以降の毎年３月１日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(12か月物)」とは、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の午前11時における日本円12か月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円12か月物TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。日本円TIBOR(12か月物)が公表されていなければ、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円12か月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR12か月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(12か月物)に代えて用いるものとする。

(3) 非累積条項
ある事業年度においてＡ種株主又はＡ種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がＡ種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項
Ａ種株主又はＡ種登録株式質権者に対しては、Ａ種優先配当金を超えて配当は行わない。但し、当会社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第８号ロ若しくは同法第760条第７号ロに規定される剰余金の配当又は当会社が行う新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第１項第８号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

２．残余財産の分配

(1) 残余財産の分配
当会社は、残余財産を分配するときは、Ａ種株主又はＡ種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、Ａ種株式１株につき500円(但し、Ａ種株式について、株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)を支払う。

(2) 非参加条項
Ａ種株主又はＡ種登録株式質権者に対しては、上記(1)のほか残余財産の分配は行わない。

３．議決権

Ａ種株主は、株主総会において議決権を有しない。

４．種類株主総会における決議

当会社が、会社法第322条第１項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、Ａ種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

５．普通株式を対価とする取得請求権

(1) 取得請求権の内容

Ａ種株主は、2014年３月１日から2037年２月末日までの期間(以下「株式対価取得請求期間」という。)中、下記(2)に定める条件で、当会社がＡ種株式の全部又は一部を取得するのと引換えに当会社の普通株式を交付することを請求することができる(以下「株式対価取得請求」という。)。

(2) 株式対価取得請求により交付する普通株式数の算定方法

株式対価取得請求に基づき当会社がＡ種株式の取得と引換えにＡ種株主に対して交付すべき当会社の普通株式の数は、当該Ａ種株式に係る払込金額の総額(但し、Ａ種株式について、株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額の総額とする。)を本号に定める交付価額で除して算出される数(小数第１位まで算出し、その小数第１位を切り捨てる。)とする。なお、Ａ種株式を取得するのと引換えに交付すべき当会社の普通株式の算出にあたり１株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第３項に従い金銭を交付する。

イ　当初交付価額

当初交付価額は、2014年３月１日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日数を除く。なお、上記平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。)に相当する金額(但し、当該金額が9.0円(以下「最大下限価額」という。)未満である場合には、当該金額は最大下限価額とする。なお、下記ハに定める交付価額の調整が行われた場合には、最大下限価額にも必要な調整が行われる。)とする。但し、当会社が、2014年３月１日時点において東京証券取引所に上場していない場合には、東京証券取引所により整理銘柄指定がなされた日(整理銘柄指定がなされずに上場廃止となった場合には、上場廃止となった日)に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。なお、上記平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。)に相当する金額(但し、当該金額が最大下限価額未満である場合には、当該金額は最大下限価額とする。)を当初交付価額とする。

ロ　交付価額の修正

交付価額は、株式対価取得請求期間中、毎年３月１日(以下、それぞれ「修正基準日」という。)に、当該日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。なお、上記平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。)に相当する金額(以下「修正後交付価額」という。)に修正される。但し、上記計算の結果、修正後交付価額が当初交付価額の100%に相当する額(以下「上限交付価額」という。但し、下記ハに定める交付価額の調整が行われた場合には上限交付価額にも必要な調整が行われる。)を上回る場合には、上限交付価額をもって修正後交付価額という。また、修正後交付価額は修正後交付価額が当初交付価額の70%に相当する額(但し、当該金額が最大下限価額未満である場合には、当該金額は最大下限価額とする。)(以下「下限交付価額」という。但し、下記ハに定める交付価額の調整が行われた場合には、下限交付価額にも必要な調整が行われる。)を下回る場合には、下限交付価額をもって修正後交付価額とする。なお、Ａ種株主が株式対価取得請求を行った日において、当会社が東京証券取引所において上場していない場合には、直前の修正基準日における修正後交付価額(但し、直前の修正基準日が存在しない場合には、当初交付価額)をもって交付価額とする。

ハ　交付価額の調整

(a) 当会社は、Ａ種株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により当会社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「交付価額調整式」という。)をもって交付価額(上限交付価額及び下限交付価額を含む。)を調整する。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{交付普通株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

交付価額調整式の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。交付価額調整式で使用する「１株当たり時価」は、調整後の交付価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。なお、上記平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。)とする。交付価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)(ⅰ)ないし(ⅳ)の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の交付価額を適用する日の１か月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社の普通株式数を控除したものとする。交付価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式について株式の分割が行われる場合には、株式の分割により増加する普通株式数(基準日における当会社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。)とし、普通株式について株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数(効力発生日における当会社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。)を負の値で表示して使用する

ものとする。交付価額調整式で使用する「１株当たりの払込金額」は、下記(b)(ⅰ)の場合は当該払込金額(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は０円)、下記(b)(ⅱ)及び(ⅳ)の場合は０円、下記(b)(ⅲ)の場合は下記(b)(ⅴ)で定める対価の額とする。

(b) 交付価額調整式によりＡ種株式の交付価額の調整を行う場合及びその調整後の交付価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(ⅰ)上記(a)に定める１株当たり時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合(無償割当ての場合を含む。)(但し、当会社の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本ハにおいて同じ。)の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本ハにおいて同じ。)その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。)調整後の交付価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、当会社普通株式に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(ⅱ)普通株式について株式の分割をする場合　調整後の交付価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(ⅲ)取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに上記(a)に定める１株当たり時価を下回る対価(下記(ⅴ)において定義される。以下同じ。)をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は上記(a)に定める１株当たり時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を交付する場合(無償割当ての場合を含む。)調整後の交付価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は新株予約権その他の証券若しくは権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、当会社の普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(ⅳ)普通株式について株式の併合をする場合　調整後の交付価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。

(ⅴ)上記(ⅲ)における対価とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額(時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得、転換、交換又は行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

(c) 上記(b)に定める交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当会社は、必要な交付価額の調整を行う。

(ⅰ)当会社を存続会社とする合併、株式交換、会社分割又は株式移転のために交付価額の調整を必要とするとき。

(ⅱ)交付価額を調整すべき事由が２つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(ⅲ)その他当会社が交付価額の調整を必要と認めるとき。

(d) 交付価額調整式により算出された調整後の交付価額と調整前の交付価額との差額が１円未満の場合は、交付価額の調整は行わないものとする。但し、かかる調整後の交付価額は、その後交付価額の調整を必要とする事由が発生した場合の交付価額調整式において調整前交付価額とする。

(e) 交付価額の調整が行われる場合には、当会社は、関連事項決定後直ちに、Ａ種株主又はＡ種登録株式質権者に対して、その旨並びにその事由、調整後の交付価額、適用の日及びその他の必要事項を通知しなければならない。

６．金銭を対価とする取得請求権

(1) 金銭を対価とする取得請求権の内容

A種株主は、当会社に対し、2035年３月１日以降いつでも、A種株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求(以下「金銭対価取得請求」という。)することができる。当会社は、かかる金銭対価取得請求がなされた場合には、当該金銭対価取得請求が効力を生じた日(以下「金銭対価取得請求日」という。)における取得上限額(下記(2)において定義される。)を限度として法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求日に、A種株式の全部又は一部の取得と引換えに、金銭の交付を行うものとする。この場合において、取得上限額を超えて金銭対価取得請求がなされた場合には、当会社が取得すべきA種株式は金銭対価取得請求がなされた株数に応じた比例按分の方法により決定する。

(2) 取得価額

金銭対価取得請求が行われた場合におけるA種株式１株当たりの取得価額は、500円(但し、A種株式について、株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)とする。

「取得上限額」は、金銭対価取得請求がなされた事業年度の直前の事業年度末日(以下「分配可能額計算日」という。)における分配可能額(会社法第461条第２項に定めるものをいう。以下同じ。)を基準とし、分配可能額計算日の翌日以降当該金銭対価取得請求日(同日を含まない。)までの間において、(ⅰ)当会社株式に対してなされた剰余金の配当、並びに(ⅱ)本第６項又は第８項若しくは取得することを当会社取締役会において決議されたA種株式の取得価額の合計を減じた額とする。但し、取得上限額がマイナスの場合は０円とする。

７．普通株式を対価とする取得条項

当会社は、株式対価取得請求期間中に取得請求のなかったA種株式の全部を、株式対価取得請求期間の末日の翌日(以下、本条において「一斉取得日」という。)をもって普通株式の交付と引換えに取得するものとし、かかるA種株式の総数に500円を乗じて得られる額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。なお、上記平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。また、当該平均値が上限交付価額を上回る場合には、上限交付価額とし、下限交付価額を下回る場合には、下限交付価額とする。)で除して得られる数の普通株式をA種株主に対して交付するものとする。A種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に１株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取り扱う。

８．金銭を対価とする取得条項

(1) 金銭を対価とする取得条項の内容

当会社は、2014年３月１日以降いつでも、当会社の取締役会が別に定める日(以下「金銭対価強制取得日」という。)の到来をもって、当会社がA種株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、当該金銭対価強制取得日における分配可能額を限度として、A種株主又はA種登録株式質権者に対して金銭を交付することができる(以下「金銭対価強制取得」という。)。なお、一部取得を行う場合において取得するA種株式は、比例按分その他当会社の取締役会が定める合理的な方法によって決定されるものとする。

(2) 取得価額

金銭対価強制取得が行われる場合におけるA種株式１株当たりの取得価額は、500円(但し、A種株式について、株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)とする。

９．取得請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社

10. 詳細の決定

上記に記載の条件の範囲内において、A種株式に関し必要なその他一切の事項は、代表取締役又は代表取締役の指名する者に一任する。

11. 会社法第322条第２項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第２項に規定する定款の定めをしております。

12. 株式の種類ごとの異なる単元株式数の定め及びその理由

当社の普通株式の単元株式数は100株であるのに対し、A種株式は下記13のとおり当社株主総会における議決権がないため、A種株式については単元株式数は１株とする。

13. 議決権の有無及びその理由

当社は、A種株式とは異なる種類の株式である普通株式を発行している。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であるが、A種株主は、上記３．記載のとおり、株主総会において議決権を有しない。これは、A種株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当事業年度において、行使価額修正条項付新株予約権が以下のとおり行使されております。

（第１回新株予約権）

	中間会計期間 （2026年３月１日から 2026年８月31日まで）	第95期 （2025年９月１日から 2026年８月31日まで）
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権の数（個）	9,860	9,860
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	986,000	986,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	235.5	235.5
当該期間の権利行使に係る資金調達額（円）	232,167,000	232,167,000
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権の数の累計（個）	―	9,860
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権に係る累計の交付株式数（株）	―	986,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権に係る累計の平均行使価額等（円）	―	235.5
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権に係る累計の資金調達額（円）	―	232,167,000

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年２月24日（注１）	1,000,000	7,453,350	420,000	2,615,768	―	1,219,946
2026年３月９日～４月28日(注３)	291,000	7,744,350	41,889	2,657,657	41,889	1,261,835
2026年５月20日（注２）	―	7,744,350	△1,795,768	861,889	△1,219,946	41,889
2026年５月１日～６月16日(注３)	695,000	8,439,350	74,198	936,088	74,198	116,088

（注１） 有償第三者割当
発行価額　　１株につき420円
資本組入額　１株につき420円
主な割当先　株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンス

（注２） 資本金2,657,657千円のうち1,795,768千円、資本準備金1,261,835千円のうち1,219,946千円を減資し、その他資本剰余金へ振替

（注３） 第三者割当による第１回新株予約権（行使価額修正条項付）の権利行使に伴う新株発行による増加

(5) 【所有者別状況】

1．普通株式

2026年８月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	2	17	118	12	14	5,888	6,051	―
所有株式数(単元)	―	1,456	2,450	29,980	319	24	35,141	69,370	19,314
所有株式数の割合(%)	―	2.10	3.53	43.22	0.46	0.03	50.66	100.00	―

(注)自己株式559,915株は「個人その他」に5,599単元及び「単元未満株式の状況」に15株含めて記載しております。
なお、自己株式559,915株は、2026年８月31日現在の実質保有株式数であります。

２．Ａ種優先株式

2026年８月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	―	―	1	―	―	―	1	―
所有株式数(単元)	―	―	―	1,483,036	―	―	―	1,483,036	―
所有株式数の割合(%)	―	―	―	100.00	―	―	―	100.00	―

（注）2022年３月25日に、金融機関である株式会社横浜銀行が所有するＡ種優先株式の全部が、その他の法人である株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンスへ譲渡されました。

(6) 【大株主の状況】

１．普通株式

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンス	静岡県静岡市駿河区豊田３丁目６-36	2,837	44.35
浅山　忠彦	静岡県静岡市駿河区	703	10.99
株式会社横浜銀行(常任代理人　株式会社日本カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい３丁目１-１(東京都中央区晴海１丁目８番12号)	133	2.09
さいか屋取引先持株会	神奈川県横須賀市大滝町１丁目13	125	1.96
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目13番1号	85	1.33
山田　祥美	東京都中野区	79	1.24
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目9番7号　大手町フィナンシャルシテイサウスタワー	61	0.95
河井　英夫	東京都足立区	52	0.82
澤口　大介	神奈川県横須賀市	41	0.64
株式会社デザインアートセンター	東京都中央区銀座４丁目11-４	37	0.58
計	―	4,156	64.97

（注）2025年9月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社が2025年9月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	408	6.33

２．Ａ種優先株式

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンス	静岡県静岡市駿河区豊田３丁目６-36	1,483	100.00
計	―	1,483	100.00

（注）2022年３月25日に株式会社横浜銀行が所有するＡ種優先株式の全部が株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンスに譲渡されました。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンス	静岡県静岡市駿河区豊田３丁目６-36	28,370	44.48
浅山　忠彦	静岡県静岡市駿河区	7,032	11.02
株式会社横浜銀行(常任代理人　株式会社日本カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい３丁目１-１(東京都中央区晴海１丁目８番12号)	1,337	2.09
さいか屋取引先持株会	神奈川県横須賀市大滝町１丁目13	1,256	1.96
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目13番1号	850	1.33
山田　祥美	東京都中野区	794	1.24
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目9番7号　大手町フィナンシャルシティサウスタワー	611	0.95
河井　英夫	東京都足立区	526	0.82
澤口　大介	神奈川県横須賀市	410	0.64
株式会社デザインアートセンター	東京都中央区銀座４丁目11-４	376	0.58
計	―	41,562	65.17

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,483,036	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 559,900	―	株主として権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,377,100	63,771	同上
単元未満株式	普通株式 19,314	―	同上
発行済株式総数	8,439,350	―	―
総株主の議決権	―	63,771	―

(注) １　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

(注) 2　A種優先株式の内容は以下のとおりです。

1．優先配当金

(1) A種優先配当金

当会社は、A種株式について、2010年２月末日を含む事業年度から2012年２月末日を含む事業年度に係る剰余金の配当を行わない。

当会社は、2012年３月１日以降の事業年度に係る剰余金の配当を行うときは、A種株式を有する株主(以下「A種株主」という。)又はA種株式の登録株式質権者(以下「A種登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種株式１株当たりの払込金額(500円。但し、A種株式について、株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)に、剰余金の配当に係る基準日の属する事業年度ごとに下記(2)に定める年率(以下「A種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額(円位未満小数第３位まで算出し、その小数第３位を四捨五入する。)の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)の配当を行う。

(2) A種優先配当金の額

A種優先配当年率は、2013年３月１日以降、次回年率修正日(以下において定義する。)の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

A種優先配当年率＝日本円TIBOR(12か月物)＋1.00%

A種優先配当年率は、%位未満小数第４位まで算出し、その小数第４位を四捨五入する。「年率修正日」は、2013年３月１日以降の毎年３月１日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(12か月物)」とは、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の午前11時における日本円12か月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円12か月物TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。日本円TIBOR(12か月物)が公表されていなければ、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円12か月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR12か月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(12か月物)に代えて用いるものとする。

(3) 非累積条項

ある事業年度においてA種株主又はA種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

A種株主又はA種登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。但し、当会社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第８号ロ若しくは同法第760条第７号ロに規定される剰余金の配当又は当会社が行う新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第１項第８号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

② 【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社さいか屋	神奈川県川崎市川崎区日進町１番地	559,900	―	559,900	8.04
計	―	559,900	―	559,900	8.04

(注)　発行済株式総数は普通株式によるものです。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第３号及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（2026年６月18日での決議状況） （取得期間　2026年６月18日から2026年８月31日）	417,000（上限）	100,000（上限）
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	347,800	99,550
残存決議株式の総数及び価額の総額	69,200	450
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	16.6	0.5
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	16.6	0.5

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（2026年７月29日での決議状況） （取得期間　2026年７月29日から2026年８月31日）	810,000（上限）	230,000（上限）
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	195,800	74,620
残存決議株式の総数及び価額の総額	614,200	155,380
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	75.8	67.6
当期間における取得自己株式	20,000	5,700
提出日現在の未行使割合（%）	73.4	65.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	9	2
当期間における取得自己株式	428	134

(注)　当期間における取得自己株式には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	559,915	―	580,343	―

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要政策のひとつとして位置づけており、将来の事業展開に備えた財務体質の強化を図るとともに、業績や経済情勢などを総合的に勘案し、従来から安定的な配当を目指していきたいと考えております。

また、当社は2022年５月24日開催の第90回定時株主総会において定款の一部変更が決議されたことにより、中間配当・期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会であります。

当事業年度の期末の配当につきましては、普通株式１株につき金５円、A種優先株式１株につき金11.66円を実施する旨、2026年11月16日定時株主総会において決議いたしました。

決議年月日	普通株式		A種優先株式	
	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2026年11月16日定時株主総会	31,981	5	17,292	11.66

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

・コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、透明性、公正性、効率性を高い次元で確保し、企業価値の最大化を図れるように企業統治を行うことであります。すなわち、株主を始めとする利害関係者の皆様に対して、投資判断に有用な情報を積極的に提供すること等により、会社経営に参加しやすい環境を整えることが最も重要と考えております。

また、経営監督機能と業務執行機能の役割分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入し、これにより経営の意思決定のスピードアップを図り、各部門の業務を円滑かつ迅速に遂行する体制を構築しております。

① 企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は2022年５月24日に開催の第90回定時株主総会において定款の一部変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社に移行しております。これにより監査等委員会を設置し、議決権を有する監査等委員である取締役により取締役会の監査機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図っております。会社の機関としては、株主総会、取締役会、監査等委員会を設置しております。

なお、当社の取締役会は、業務執行に関する意思決定機関として、有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員であるものを除く）６名（全て社内取締役）、監査等委員である取締役３名（社内１名、社外２名）で構成されております。取締役会は、事業経営の方針に関する事項等、取締役会規程に定める決議事項を審議、決議する機関であり、毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。

また、監査等委員会は監査等委員である取締役３名で構成されており、うち１名が常勤であります。

(取締役会構成員の氏名等)

議　長：	取締役社長	山野井　輝　夫
構成員：	取締役会長	浅　山　忠　彦
	専務取締役	脇　田　篤　朗
	常務取締役	中　野　宏　治
	取締役	田　中　雄　大
	取締役	淺　山　雄　彦
	取締役（監査等委員）	稲　毛　　悟
	社外取締役（監査等委員）	吉　川　　彰
	社外取締役（監査等委員）	西　原　茂　樹

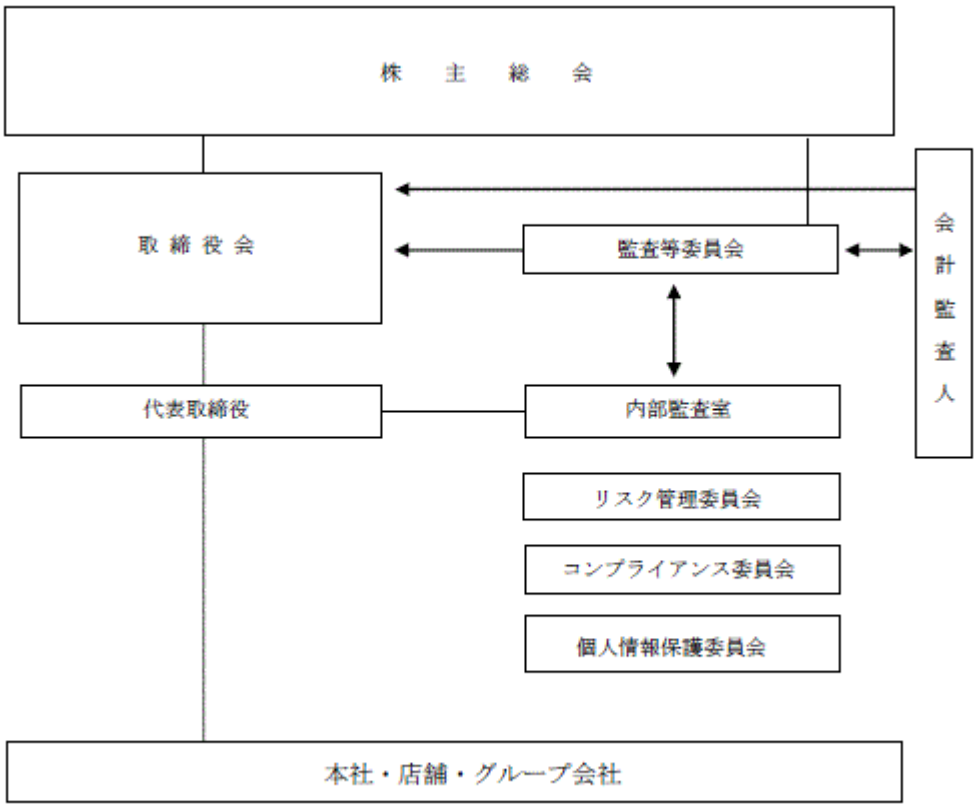
(監査等委員構成員の氏名等)

議　長：	取締役（監査等委員）	稲　毛　　悟
構成員：	社外取締役（監査等委員）	吉　川　　彰
	社外取締役（監査等委員）	西　原　茂　樹

これらのほか、企業理念と法令遵守に対応するため、管理本部担当取締役を委員長として「コンプライアンス委員会」を組織し、併せて「コンプライアンスに関する通報規程」を制定して公正かつ透明性の高い経営体制を目指しております。

更に、当社及び子会社からなる企業集団のリスク管理体制の強化のため、取締役社長を委員長とし、各部店長及び子会社取締役社長等を委員とする「リスク管理委員会」を組織し、リスクの種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を受けるとともに、リスクへの対応を図っております。

当社のコーポレートガバナンス体制の概要は下図のとおりです。



ロ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は経営の効率化と透明性を確保し、企業理念と法令遵守に対応し、業務の適正を確保するための体制を、以下のとおり整備しております。

A．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ａ．取締役会は、事業経営の方針に関する事項等、取締役会規程に定める決議事項を審議・決議する機関であり、取締役会の中に社外取締役を選任することにより、取締役会の職務執行について、その適法性に関する監督機能の維持、向上を図っております。

ｂ．取締役会で、コンプライアンスの定義・必要性・体制、遵守すべき項目等について記載した「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全役職員に反社会的勢力との関係遮断、個人情報保護等を含めた法令遵守の徹底を行っております。

ｃ．管理本部担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」では、当社及び子会社のコンプライアンスに係る情報の審議を行うとともに、コンプライアンスに関する重要事項について、協議を行っております。

ｄ．コンプライアンス上問題のある事項について、全職員等が、コンプライアンス担当部署へ直接報告できる体制とし、報告を受けた場合、コンプライアンス担当部署は、速やかに改善指導を行うとともに是正・改善措置を講じております。

e．内部監査部署は執行部門から独立した代表取締役直属組織とし、コンプライアンス体制等の有効性及び適切性について監査を行っております。

B．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、規程により各会議の議事録及びその他の文書等を保存・管理するとともに、取締役、監査等委員等が必要に応じて閲覧、謄写が可能な状態で保管管理しております。

C．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ａ．取締役会で「リスク管理規程」を制定し、リスクの種類ごとのリスク管理部署及びリスク全体の統括部署を定めており、会社のリスクを識別・分析し必要な対応策を実行することにより事前防止を図るとともに、リスク発生時における体制や再発防止策の策定等について定めております。

ｂ．取締役会では、「リスク管理委員会」を通じて、リスクの種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を受けるとともに必要な決定を行っております。

ｃ．内部監査部署は、リスク管理体制等の有効性及び適切性について監査を行っております。

D．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ａ．業務の分掌及び職制並びに職務の権限に関する規程を制定しております。

ｂ．取締役会において業績ほか、主要事項の進捗管理を行っております。

E．当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ａ．当社の子会社の取締役、執行役員、業務を執行する社員、会社法第598条第１項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・当社は子会社管理規程を制定し、当該規程に基づき子会社における業務の適正を確保いたしております。

・子会社はすべて取締役会設置会社となっており、当社は子会社に取締役及び監査役を派遣し、子会社の業務の適正を監視する体制となっており、子会社の業務の状況等は当社の役職員が出席する子会社取締役会の中で報告されております。

ｂ．当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・取締役会で制定した「リスク管理規程」を当社及び子会社共通の規程として定めております。

・当社の取締役会では、「リスク管理委員会」を通じて子会社のリスクの種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を受けるとともに必要な決定を行っております。

・内部監査部署は、子会社のリスク管理体制等の有効性及び適切性について監査を行っております。

ｃ．当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・子会社は、取締役等の職務の執行を効率的に行うための必要な規程類を整備しております。

・子会社取締役会の中では、規程類に基づき子会社の業績ほか、主要事項の進捗管理等について報告することとしております。

ｄ．当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・子会社全役職員に対し当社及び子会社共通の「コンプライアンスマニュアル」を配布し法令遵守の徹底を行っております。

・当社及び子会社共通の「コンプライアンスに関する通報規程」により、その目的及び窓口、通報方法が子会社全役職員に周知されております。

F．財務報告の適正性を確保するための体制

当社及び子会社において財務報告の適正性を確保するため、取締役会で、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定しております。

G．当社の監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の監査等委員が必要とした場合、監査等委員の職務を補助する使用人を配置します。

H．当社の監査等委員の職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事異動、懲戒等に関しては監査等委員の事前の同意を得ることとします。また取締役の指揮命令下に属さないものとし独立性を確保します。

Ⅰ．当社の監査等委員の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員が必要とした場合の使用人は専任の従業員とし、監査等委員の職務を補助しうる人材を配置します。

Ｊ．当社の監査等委員への報告に関する体制

ａ．当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員に報告するための体制

当社の取締役及び使用人は、法律の定める事項のほか、法令違反、その他のコンプライアンス上の問題等について、コンプライアンス担当部署を通じ当社の監査等委員へ速やかに報告する体制としております。

ｂ．当社の子会社の取締役等及び監査役並びに使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員に報告するための体制

当社の子会社の取締役等及び監査役並びに使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法律に定める事項のほか、法令違反、その他のコンプライアンス上の問題等について、当社のコンプライアンス担当部署を通じ当社の監査等委員へ速やかに報告する体制としております。

Ｋ．当社の監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の全役職員については、「コンプライアンスに関する通報規程」等により当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことと定めております。

Ｌ．当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の請求に基づき、会社法399条の２第４項の定めにしたがい、必要な費用を支払うこととしております。

Ｍ．　その他当社の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ａ．監査等委員会または監査等委員は、代表取締役等と定期的に会合をもち、取締役の経営方針を確かめるとともに、当社が対処すべき課題、取り巻くリスク、監査等委員監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うほか、監査法人とも同様に積極的な意見交換を行うとともに、内部監査部署とも連携を図ることとしております。

ｂ．監査等委員は、その他の取締役及び使用人とも必要に応じて会合を持つなど、監査環境の整備を行っております。

・内部統制システムの運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

Ａ．取締役の職務の執行について

原則として月１回定例取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行うほか、代表取締役、取締役、執行役員等によって構成される定例ミーティングを週1回開催し、経営体制や事業構造の改革等のテーマについて審議し取締役会の意思決定を補完しております。

Ｂ．リスク管理体制について

リスク管理委員会を隔月１回開催し、グループ全体のリスクの発生状況について報告を行うとともに、その対策について検討を行い、必要に応じた対応を実施いたしております。

Ｃ．コンプライアンス体制について

法令及び定款を遵守するため、コンプライアンス委員会を隔月１回開催し、当社及び子会社のコンプライアンスに係る情報の審議を行っております。

また、当社及び子会社共通の「コンプライアンスに関する通報規程」により内部通報の窓口を設置し、その目的及び窓口、通報方法を社内に掲示し、相談・通報を受け付けております。また「コンプライアンスマニュアル」を定期的に改訂し、子会社を含めた全役職員に配付し、法令遵守の徹底を行っております。

Ｄ．内部監査の実施状況について

内部監査室が、取締役会で承認を受けた内部監査計画に基づき、当社及び子会社において定期監査及び臨時監査を適時実施し、代表取締役に報告を行っております。

Ｅ．監査等委員の職務の執行について

監査等委員の監査体制につきましては、月１回監査等委員会を開催し、監査方針・監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、常勤監査等委員は重要な会議に出席し、監査等委員会等を通じて他の監査等委員との情報共有を行っております。

監査等委員は内部監査部門と監査計画策定、内部監査結果、その他問題点に関する情報交換・意見交換を随時行うとともに、実地調査を行っております。

ハ．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役会長	浅山　忠彦	全13回中13回
取締役社長	山野井　輝夫	全13回中13回
専務取締役	脇田　篤朗	全13回中13回
常務取締役	中野　宏治	全13回中10回
取締役	田中　雄大	全13回中２回
取締役	淺山　雄彦	全13回中13回
取締役（監査等委員）	稲毛　　悟	全13回中９回
社外取締役（監査等委員）	吉川　　彰	全10回中10回
社外取締役（監査等委員）	西原　茂樹	全10回中８回
社外取締役（監査等委員）	木村　絵美	全３回中３回
社外取締役（監査等委員）	嶋田　麗子	全３回中２回

（注）取締役の出席状況は、各取締役の就任期間中における出席状況を記載しております。

なお、木村絵美、嶋田麗子の両氏は2025年11月18日の定時株主総会にて退任しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令等に定められた内容等のほか、事業経営の方針に関する事項等、取締役会規程に定める決議事項を審議、決議しております。また、その他に当社の課題の進捗状況およびリスク関連等の報告、協議しております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である社外取締役が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．役員等賠償責任保険契約について

当社はこれまで、会社法430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しておりましたが、2022年４月をもって当該契約は終了しており、今後についても当面の間、契約を締結しない予定であります。

② 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は３名以内とする旨定款に定めております。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑥ 種類株式の発行

当社は、種類株式発行会社であって、株式ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式の単元株式数は100株としておりますが、Ａ種優先株式は株主総会において議決権を有しないため、単元株式数は１株といたしております。また、普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式でありますが、Ａ種優先株主は、株主総会において議決権を有しておりません。これは、Ａ種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであります。なお、その他Ａ種優先株式の詳細につきましては、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(1)株式の総数等　②発行済株式」の記載を参照下さい。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名　女性0名　（役員のうち女性の比率0.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	浅　山　忠　彦	1942年４月29日生	1969年６月 1980年12月 1993年８月 2002年８月 2003年９月 2016年11月 2022年５月	あさやま商事創業 味王食品株式会社(現株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス) 設立　代表取締役就任 株式会社エーエフシー設立 取締役就任 同代表取締役会長就任(現任) 株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス代表取締役会長就任 同永世名誉会長就任(現任) 当社代表取締役会長（現任）	(注)２	普通株式 703,200
代表取締役社長 営業本部長	山 野 井　輝 夫	1954年８月27日生	1979年４月 2011年９月 2011年９月 2011年10月 2016年６月 2017年４月 2017年５月 2017年８月 2018年７月 2021年５月 2022年１月 2022年５月 2024年11月	森谷健康食品株式会社入社 株式会社エーエフシー入社 同取締役百貨店事業担当 同専務取締役百貨店事業担当 当社関連事業部長 同営業開発部長 同執行役員営業開発部長 同執行役員営業企画部長 株式会社エーエフシー取締役 新規開発事業担当 当社取締役常務執行役員 企画開発本部長 同取締役社長兼社長執行役員 同代表取締役社長 同代表取締役社長 営業本部長（現任）	(注)２	普通株式 7,900
専務取締役 百貨店事業本部長	脇　田　篤　朗	1960年７月９日生	1983年４月 2009年５月 2010年３月 2012年４月 2014年３月 2016年５月 2017年12月 2018年６月 2019年３月 2021年５月 2022年４月 2022年５月 2023年11月 2024年11月 2025年11月	当社入社 同川崎店次長 同川崎店長 同藤沢店長 同横須賀店長 同執行役員横須賀店長 同執行役員藤沢店長 同業務本部付執行役員 同執行役員MD統括部食品部長 同取締役執行役員 営業本部横須賀店長 同取締役執行役員 営業本部長兼横須賀店長 同取締役専務執行役員 営業本部長 同専務取締役執行役員 営業本部長 同専務取締役執行役員 百貨店事業本部長 同専務取締役百貨店事業本部長（現任）	(注)２	普通株式 3,300

常務取締役 管理本部長	中　野　宏　治	1968年６月18日生	1991年４月 2014年４月 2017年５月 2019年８月 2020年５月 2021年２月 2021年５月 2022年４月 2023年１月 2023年11月 2025年11月	当社入社 同経営企画部部長代理 同ＭＤ企画計画部長 同営業計画部長 同執行役員営業本部副本部長兼 営業計画部長 同執行役員営業本部副本部長兼 営業企画部長 同取締役執行役員 営業本部副本部長兼営業企画部長 同取締役執行役員 管理本部長 同取締役常務執行役員 管理本部長 同常務取締役執行役員 管理本部長 同常務取締役管理本部長（現任）	(注) ２	普通株式 3,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 営業副本部長兼藤沢店長	田　中　雄　大	1965年９月15日生	1989年４月 2012年９月 2013年６月 2014年３月 2016年５月 2017年４月 2018年６月 2021年５月 2022年５月 2025年11月	当社入社 同藤沢店長代理 同町田ジョルナ店長 同藤沢店長 同執行役員藤沢店長 同執行役員川崎店長 同執行役員藤沢店長 同取締役執行役員 営業本部藤沢店長 同取締役執行役員 営業副本部長兼藤沢店長 同取締役営業副本部長 兼藤沢店長（現任）	(注)２	普通株式 2,800
取締役	淺　山　雄　彦	1968年12月７日生	1999年８月 2001年４月 2001年７月 2002年３月 2003年９月 2005年11月 2006年11月 2009年６月 2016年３月 2019年５月 2021年５月 2021年11月	株式会社ディーバプレゼンテーション入社 株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス入社 同取締役営業企画部長 同専務取締役営業本部長 同代表取締役社長 株式会社けんこうＴＶ代表取締役社長 株式会社日本予防医学研究所代表取締役社長 株式会社エーエフシー代表取締役社長 本草製薬株式会社代表取締役社長 杭州永遠愛生物科技有限公司董事長 当社取締役（現任） 株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス代表取締役会長（現任）	(注)２	普通株式 6,000
取締役 監査等委員	稲　毛　　悟	1956年３月１日生	1974年４月 2010年３月 2014年４月 2015年５月 2016年５月 2022年５月	当社入社 同経理部グループ長 同経理部長代理 同補欠監査役 同常勤監査役 同取締役（監査等委員）（現任）	(注)３	普通株式 6,600
取締役 監査等委員 （注）１	吉　川　　彰	1939年２月23日生	1961年12月 1979年４月 1991年４月 2007年３月 2025年11月	スズキ株式会社入社 浜松市議会議員就任 静岡県議会議員就任 静岡県議会議員退任 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)３	―
取締役 監査等委員 （注）１	西　原　茂　樹	1954年３月18日生	1977年４月 1989年11月 1991年４月 2005年10月 2017年10月 2025年11月	ドリコ株式会社入社 相良町議会議員就任 静岡県議会議員就任 牧之原市長就任 牧之原市長退任 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)３	―
計						普通株式 733,300

(注) １　取締役吉川彰、西原茂樹の両氏は「社外取締役」であります。
２　取締役の任期は、2026年11月16日開催の定時株主総会の終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３　取締役（監査等委員）の任期は、2025年11月18日開催の定時株主総会の終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　取締役淺山雄彦氏は、代表取締役会長浅山忠彦氏の長男であります。

② 社外取締役

当社の社外取締役は２名であります。

取締役吉川彰氏は、地方自治や市政運営に携わってきた豊富な経験と高い見識を有しております。取締役西原茂樹氏は、地方自治や市政運営に長年にわたり携わってきた豊富な経験と高い見識を有しております。

当社は、社外取締役を選任するための方針並びに独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、これに準拠しております。この基準並びに考え方を踏まえて、取締役吉川彰氏及び取締役西原茂樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社の社外取締役の独立性基準は、当社の社外取締役が、以下のいずれかに該当するものであってはならないものとしております。

イ．当社グループを主要な取引先とする者

ロ．当社グループを主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

ハ．当社グループの主要な取引先である者

ニ．当社グループの主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

ホ．当社グループから役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等

ヘ．当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその取締役等

ト．当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の取締役等

チ．当社グループから一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者

リ．当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている者

ヌ．当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者

ル．当社グループの業務執行取締役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

ヲ．上記イ～ルに過去３年間において該当していた者

ワ．上記イ～ルに該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

カ．当社又は当社の子会社の取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者又は二親等以内の親族

（注）1　イ及びロにおいて、「当社の主要な取引先とする者（又は会社）」とは、「直近事業年度におけるその者（又は会社）の年間連結売上高の２%以上の支払いを当社から受けた者（又は会社）」をいう。

2　ハ及びニにおいて、「当社の主要な取引先である者（又は会社）」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の２%以上の支払いを当社に行なっている者（又は会社）、直近事業年度末における当社の連結総資産の２%以上の額を当社に融資している者（又は会社）」をいう。

3　ホ、チ、リ及びヌにおいて、「一定額」とは「年間1,000万円」であることをいう。

(3) 【監査の状況】

① 監査の状況

1) 監査等委員監査の組織、人員及び手続

当社における監査等委員会は、監査等委員である取締役３名（社内取締役１名、社外取締役２名）で構成されております。

役職名	氏名	経歴及び知見等	在任年数
監査等委員である取締役（監査等委員会議長）	稲毛　　悟	当社経理部門での実務経験が豊富であり、専門的見識を有しております。	４年
監査等委員である社外取締役（独立役員）	吉川　　彰	地方自治や市政運営において豊富な知識と経験による見識を有しております。	１年
監査等委員である社外取締役（独立役員）	西原　茂樹	28年間にわたり地方自治や市政運営において豊富な知識・経験による見識を有しております。	１年

監査等委員会は、監査等委員会で定めた「監査等委員会監査基準」に準拠し、監査方針及び職務分担を期初に策定し、監査方針に基づき各監査等委員は、取締役の職務執行を監査することを基本としております。その職務執行が法令及び定款・社内規則等に照らし適法・適切にかつ忠実に実行されているかの客観的な監視と、「内部統制システムの整備・運用」の状況の監査を通じて会計監査人及び内部監査部門との連携を密にすることで、予防監査を主眼においた監査活動を行うことを監査方針及び監査計画に定めております。

2) 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況
稲毛　　悟	全12回中11回
吉川　　彰	全９回中９回
西原　茂樹	全９回中８回
木村　絵美	全３回中３回
嶋田　麗子	全３回中２回

（注）各監査等委員の出席状況は、各監査等委員の就任期間中における出席状況を記載しております。
なお、木村絵美、嶋田麗子の両氏は2025年11月18日の定時株主総会にて退任しております。

監査等委員会では、年間の監査方針及び職務の分担を定め、各監査等委員から監査の実施状況及びその結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、監査等委員会として必要な審議を行っております。

事業年度を通じた主な決議、報告内容は次のとおりです。

主な決議事項：監査方針及び監査計画並びに職務の分担、会計監査人の選解任、会計監査人の監査報酬の同意、監査報告書等

主な報告事項：会計監査人による監査報告、常勤監査等委員による期中監査報告、重要な稟議決裁の内容、実地商品棚卸結果、重要な内部通報、店舗往査等

監査等委員会設置会社の活動として、当事業年度において、特に留意する重要監査項目として、「内部統制システムの構築と運用に関するモニタリング」について取り組みました。

3) 監査等委員の活動状況

a.各監査等委員の活動状況

・取締役会に出席し、議事運営及び決議・報告内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。

・主要な事業部門である横須賀店を往査し、直接現場の実態把握を行い、必要に応じ取締役等に反映しております。

・監査等委員会において、会計監査人との面談を４回行い、監査計画や監査状況の説明を受けるとともに、財務報告に関する重要事項等についての意見交換を行っております。

b.常勤監査等委員の活動状況

・取締役会を始め社内の重要な会議等に出席し、必要に応じて意見表明を行っております。又、重要な決裁文書や議事録の閲覧による監査を行っております。
・四半期ごとに監査状況をまとめた「期中監査報告」を監査等委員会において各監査等委員に報告し、監査に必要な情報共有と意見交換を行っております。
・執行取締役が対象の定例ミーティングや取締役社長との面談を通して、取締役の執行状況や業務運営上の質問や意見交換を行っております。
・内部監査部門と協力して業務の現場の実態把握や、不祥事事案の是正等の提言等を行っております。
・会計監査人と、実地商品棚卸や店舗の現金実査の立ち合いを行い、売上計上基準など監査に関する意見・情報交換を随時行っております。
・主なグループ会社の監査役を兼務しており、子会社取締役の職務執行状況も直接に監査しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、業務部門から独立した代表取締役直属として内部監査室を設置しており、専任スタッフ１名で構成されております。

内部監査室は、常勤監査等委員および会計監査人と連携し、内部監査の有効性を高めることに努めています。

内部監査の実効性を確保するための取組として、取締役及び取締役会並びに監査等委員及び監査等委員会に直接報告し意見交換する他、指摘事項の改善を確実なものとするために、経理部、総務部をはじめとする内部統制部門と連携しております。

③ 会計監査の状況

a．監査法人の名称

あおい監査法人

b．継続監査期間

2025年８月期以降

c．業務を執行した公認会計士

指定社員　業務執行社員　惠良　健太郎
指定社員　業務執行社員　角田　康郎

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士　４名、その他　２名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、監査法人の品質管理体制、独立性、監査の実施体制等に問題のないこと、監査報酬等を総合的に考慮して判断しております。

f．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて監査法人に対して評価を行っております。

なお、当社の会計監査人であるあおい監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題ないと認識しております。

g．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第93期　監査法人アヴァンティア
第94期　あおい監査法人

なお、臨時報告書（2024年10月11日提出）に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称　あおい監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称　監査法人アヴァンティア

(2) 異動年月日

2024年11月18日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2021年５月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人アヴァンティアは、2024年11月18日開催予定の第93回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。監査等委員会は、当社の業務内容や事業規模を踏まえ、監査報酬並びに包括的な監査による品質管理体制や合理性等について、他の会計監査人と比較検討してまいりました。その結果、会計監査人としての独立性、専門性、品質管理体制を備えていること等を総合的に勘案し、あおい監査法人を新たな会計監査人として適任と判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

（単位：千円）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	23,000	―	23,000	―
連結子会社	―	―	―	―
計	23,000	―	23,000	―

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の額は、監査品質の水準維持をすることを確認し、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、外部会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割・責務を果たすに当たって、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場において適切な判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役報酬)

イ．決定方針の決定の方法

当社は、2023年11月８日開催の取締役会決議によって、決定方針を定めております。

ロ．決定方針の内容の概要

取締役の個人別月額報酬は、世間水準および会社業績(利益水準、自己資本比率、株式時価総額など)や、従業員給与とのバランスを考慮して、次の方法により決定しております。

(1) 取締役の個人別月額報酬は、株主総会で決定した報酬総額の限度内において代表取締役に一任する。

(2) 執行役員（取締役を除く）の個人別月額報酬は、代表取締役に一任する。

(3) 取締役および執行役員の個人別月額報酬は、毎年見直すものとし、毎年９月に見直すものとする。

また、退任時に支給する退職慰労金については、役職、委嘱職務、在任期間を考慮して当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で支給額を決定することを方針としております。

ハ．取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役が判断した理由

取締役(監査等委員含む)及び執行役員の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役が業績、役位、任期、貢献度等を勘案し原案を策定しており、方針との整合性は確保されており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり相当であると判断しております。

(監査等委員報酬)

監査等委員の個人別月額報酬は、株主総会で承認された監査等委員報酬の限度内において、監査等委員会の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	30,791	27,660	―	―	3,131	6
監査等委員(社外取締役を除く)	5,597	5,268	―	―	329	1
社外役員	3,450	3,450	―	―	―	4

(注) １．退職慰労金は、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

２．取締役(監査等委員を除く)報酬及び監査等委員報酬の限度額は、2022年５月24日開催の定時株主総会において取締役(監査等委員を除く)15,000千円（月額）、監査等委員1,500千円（月額）以内と決議いただいております。(使用人兼務取締役の使用人給与は含まない)当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は６名、監査等委員である取締役の員数は３名(うち社外監査等委員２名)です。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の政策保有に関する方針については、当社の企業価値向上に向けて関係強化が必要な企業の株式及び弊社事業エリアでの地域貢献につながる事業体の株式に限定して保有することを基本方針としております。保有方針に適合しなくなったと判断した場合、当該株式の保有は順次縮減する方針としております。また、当該保有については、リターンとリスクなどを踏まえた株価、配当、取引関係等の中長期的な経済合理性の観点から、取締役会にて毎年保有の要否について検討を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	17,277
非上場株式以外の株式	2	268,765

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	―	―

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
京浜急行電鉄㈱	170,000 266,815	170,000 263,415	事業上の関係強化。	有
㈱横浜フィナンシャルグループ (注) 2	1,000 1,950	1,000 1,125	金融機関との安定的な取引維持。	無

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、当社保有の政策保有株式について、長期的視点での事業戦略および財務戦略に係る定性的な観点、及び配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点を総合的に勘案し、取締役会において保有の合理性を検証しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社の子会社が当社の株式を保有しております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略に関する基本方針

当社グループは、社員一人ひとりが働きがいを感じ成長することがグループ全体の発展に繋がり、「持続可能な社会への貢献」と「企業価値の向上」の両立を実現できるという考えのもと、人材の多様性の確保を含む人材育成および社内環境整備に取り組んでおります。全ての従業員に成長機会を提供し、笑顔と探究心を持ち、専門性を深めて主体的に挑戦し続ける「さいか屋スピリッツ」を備えた人材の育成と、多様な強みを発揮して活躍できる職場環境の整備に努めて参ります。

尚、人材戦略に関する基本方針等の詳細については、「第２　事業の状況　２　サステナビリティに関する考え方及び取組　(2) 戦略」をご参照ください。

② 従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針

基本給は資格等級、役割手当等を基準に決定し、成果評価を反映して毎年見直しています。

賞与は会社の業績や個人評価により変動させております。

③ 社内環境整備の方針

・ダイバーシティ推進：女性をはじめとする多様な人材の登用を進め、変化に対応できる組織を目指します。

・働きやすい環境づくり：ワークライフバランスの推進（有休取得・両立支援）と健康経営により、安心して長く活躍できる環境を整えます。

④ 指標及び目標

・女性管理職割合：30%以上（当期実績　24.2%）

・有給休暇取得率：50%以上（当期実績　45.8%）

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数(名)	129(93)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は(外書)に年間平均人員を記載しております。
うち２名は百貨店事業と不動産事業を兼務しており、区分が困難であることからセグメント別に記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
129(93)	53.4	20.2	3,745	△1.9

(注) １　従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者は(外書)に年間の平均人員を記載しております。
２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

全さいか屋労働組合と称し、2026年８月末日現在の組合員数は67名で、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟（ＵＡゼンセン）に加盟しております。

対会社関係においても、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はございません。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

①提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)(注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)(注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)(注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
24.2	―	59.8	70.6	57.6

(注) 1　「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2　男性労働者の育児休業取得率は、取得実績がないため算出しておりません。
3　年度途中に入社または退職した従業員については、年間を通じた賃金の実態を正確に反映させるため、算出対象から除外しております。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)(注1、2、3)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
アルファトレンド株式会社(注4)	―	―	―	―	―
株式会社さいか屋友の会(注5)	―	―	―	―	―

(注) 1　各項目について、出向者は出向元の従業員として集計しております。
2　「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に基づき算出したものであります。
3　男女の賃金差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%として算出しています。また、平均年間賃金は、総賃金（賞与及び基準外賃金を含む）÷人員数として算出しています。
4　アルファトレンド株式会社において、直接雇用従業員が不在のため算出しておりません。
5　株式会社さいか屋友の会に直接雇用従業員が不在のため算出しておりません。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について、あおい監査法人により監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応ができる体制を整備するため、外部セミナーへの参加、各種会計関連出版物の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,434,255	944,882
売掛金	276,241	278,111
商品	180,487	126,181
販売用不動産	141,991	137,575
貯蔵品	68,249	57,319
その他	85,664	307,782
流動資産合計	2,186,889	1,851,853
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 2,416,479	※3 3,070,088
土地	※3 4,878,557	※3 5,265,189
リース資産（純額）	289	―
建設仮勘定	48,806	145,099
その他（純額）	21,669	23,816
有形固定資産合計	※1 7,365,802	※1 8,504,193
無形固定資産		
ソフトウエア	28,666	20,588
無形固定資産合計	28,666	20,588
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 288,395	※2 292,620
長期貸付金	15,000	―
敷金及び保証金	1,383,755	1,290,257
破産更生債権等	12,286	12,286
長期前払費用	563,322	402,152
その他	62,175	205
貸倒引当金	△12,270	△12,270
投資その他の資産合計	2,312,665	1,985,251
固定資産合計	9,707,134	10,510,032
資産合計	11,894,024	12,361,886

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	594,274	554,949
1年内返済予定の長期借入金	8,005,904	8,530,904
未払法人税等	17,127	28,088
賞与引当金	16,091	13,912
契約負債	655,475	607,786
株主優待引当金	1,535	4,137
その他	258,986	200,344
流動負債合計	9,549,394	9,940,123
固定負債		
長期借入金	647,632	16,236
退職給付に係る負債	219,589	216,708
役員退職慰労引当金	―	3,460
資産除去債務	270,127	274,793
繰延税金負債	2,703	3,996
その他	412,587	548,169
固定負債合計	1,552,639	1,063,365
負債合計	11,102,034	11,003,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,195,768	936,088
資本剰余金	1,860,578	493,404
利益剰余金	△3,227,104	137,396
自己株式	△43,384	△217,556
株主資本合計	785,857	1,349,333
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,132	9,064
その他の包括利益累計額合計	6,132	9,064
純資産合計	791,990	1,358,397
負債純資産合計	11,894,024	12,361,886

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	※1 4,632,926	※1 4,591,675
売上原価	2,337,735	2,401,827
売上総利益	2,295,190	2,189,847
販売費及び一般管理費		
販売費	119,456	105,093
広告宣伝費	102,524	97,015
給料及び手当	621,180	601,868
賞与	25,838	22,566
賞与引当金繰入額	2,104	△2,178
退職給付費用	21,369	20,497
役員退職慰労引当金繰入額	―	3,460
その他の人件費	112,376	101,333
地代家賃	349,387	321,065
委託作業費	194,453	190,439
減価償却費	245,834	253,033
株主優待引当金繰入額	1,535	2,601
その他	384,358	348,453
販売費及び一般管理費合計	2,180,419	2,065,250
営業利益	114,771	124,596
営業外収益		
受取利息	1,978	3,653
受取配当金	5,371	8,722
受取手数料	968	890
ポイント調整費	4,600	773
固定資産受贈益	79,223	74,141
その他	4,160	1,467
営業外収益合計	96,302	89,649
営業外費用		
支払利息	74,618	108,033
その他	852	135
営業外費用合計	75,471	108,169
経常利益	135,602	106,077
特別利益		
固定資産売却益	―	※2 5,122
特別利益合計	―	5,122
特別損失		
事業構造改善費用	19,949	―
特別損失合計	19,949	―
税金等調整前当期純利益	115,652	111,199
法人税、住民税及び事業税	5,397	25,729
法人税等合計	5,397	25,729
当期純利益	110,255	85,470
親会社株主に帰属する当期純利益	110,255	85,470

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当連結会計年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
当期純利益	110,255	85,470
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	※ 64,580	※ 2,932
その他の包括利益合計	※ 64,580	※ 2,932
包括利益	174,835	88,402
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	174,835	88,402
非支配株主に係る包括利益	－	－

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,195,768	1,887,556	△3,364,338	△43,348	675,638	△58,447	△58,447	617,190
当期変動額								
新株の発行								
新株の発行(新株予約権の行使)								
その他資本剰余金から利益剰余金へ振替		△26,977	26,977		―			―
資本金から資本剰余金への振替								
資本剰余金の取崩による欠損填補								
親会社株主に帰属する当期純利益			110,255		110,255			110,255
自己株式の取得				△35	△35			△35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						64,580	64,580	64,580
当期変動額合計	―	△26,977	137,233	△35	110,219	64,580	64,580	174,800
当期末残高	2,195,768	1,860,578	△3,227,104	△43,384	785,857	6,132	6,132	791,990

当連結会計年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,195,768	1,860,578	△3,227,104	△43,384	785,857	6,132	6,132	791,990
当期変動額								
新株の発行	420,000				420,000			420,000
新株の発行(新株予約権の行使)	116,088	116,088			232,176			232,176
その他資本剰余金から利益剰余金へ振替								
資本金から資本剰余金への振替	△1,795,768	1,795,768			―			―
資本剰余金の取崩による欠損填補		△3,279,031	3,279,031		―			―
親会社株主に帰属する当期純利益			85,470		85,470			85,470
自己株式の取得				△174,172	△174,172			△174,172
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						2,932	2,932	2,932
当期変動額合計	△1,259,679	△1,367,174	3,364,501	△174,172	563,475	2,932	2,932	566,407
当期末残高	936,088	493,404	137,396	△217,556	1,349,333	9,064	9,064	1,358,397

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	115,652	111,199
減価償却費	347,032	377,875
株主優待引当金の増減額（△は減少）	1,535	2,601
賞与引当金の増減額（△は減少）	2,104	△2,178
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△15,421	△2,880
受取利息及び受取配当金	△7,350	△12,376
支払利息	74,618	108,033
事業構造改善費用	19,949	―
固定資産売却損益（△は益）	―	△5,122
売上債権の増減額（△は増加）	9,275	△1,870
棚卸資産の増減額（△は増加）	△45,951	69,651
仕入債務の増減額（△は減少）	△43,303	△39,324
未払消費税等の増減額（△は減少）	21,398	△45,969
未払費用の増減額（△は減少）	△11,160	△15,760
預り敷金及び保証金の増減額（△は減少）	32,163	121,242
契約負債の増減額（△は減少）	△144,495	△47,688
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	―	3,460
その他	121,752	△166,134
小計	477,801	454,757
利息及び配当金の受取額	7,092	11,482
利息の支払額	△68,393	△121,824
法人税等の支払額	△6,253	△6,089
営業活動によるキャッシュ・フロー	410,246	338,326
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△499,340	△1,128,330
有形固定資産の売却による収入	766	5,122
無形固定資産の取得による支出	△200	△2,800
差入保証金の差入による支出	△21,658	△20,785
差入保証金の回収による収入	30,466	47,543
長期前払費用の取得による支出	△130,379	△99,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	△620,345	△1,198,990
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△3,814	△317
長期借入金の返済による支出	△1,464	△106,396
新株の発行による収入	―	652,167
新株予約権の発行による収入	―	9
自己株式の購入による支出	△35	△174,172
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,314	371,290
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△215,413	△489,373
現金及び現金同等物の期首残高	1,649,669	1,434,255
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,434,255	※1 944,882

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　2社

連結子会社は、アルファトレンド株式会社、株式会社さいか屋友の会であります。

(2) 非連結子会社の数　1社

非連結子会社は株式会社サンパール藤沢であります。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2　持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

適用外の非連結子会社及び関連会社は、株式会社サンパール藤沢他であります。

3　連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は８月31日であり、連結決算日と同一であります。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)により算定しております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(ロ)棚卸資産の評価基準及び評価方法

①　商品

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

②　販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

③　貯蔵品

主として最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

①　償却方法

定額法によっております。

②　耐用年数

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　５年～40年

器具及び備品　　３年～８年

(ロ)無形固定資産(リース資産は除く)

定額法によっております。

但し、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため引当てたもので、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(ハ)株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(ニ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末の支給額に相当する金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ)商品の販売に係る収益認識

百貨店事業において多種多様な商品の販売を行っており、顧客に対し商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品を引き渡すことで充足されると判断し、当該商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(ロ)自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、さいか屋カード及びさいか屋現金専用ポイントカードに付与したポイントを履行義務として契約負債を識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(ハ)商品券に係る収益認識

当社で発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用分については、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識しております。

(ニ)テナントに係る収益認識

百貨店事業において、当社が保有する店舗の売場スペース及び設備等を出店テナントに対し継続的に提供する取引であります。顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、契約期間にわたり収益を認識しております。

(ホ)不動産の販売に係る収益認識

不動産の販売は、不動産の引渡しが履行義務となります。不動産の引渡しは顧客と締結する不動産売買契約書における引渡しの条件を満たした時点で不動産への支配が顧客に移転されるため、不動産の引渡しが完了した一時点で充足される履行義務と判断し、収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

当社及び連結子会社はグループ通算制度を適用しております。これに伴い法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従っております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	7,365,802	8,504,193
無形固定資産	28,666	20,588
投資その他の資産(長期前払費用)	563,322	402,152
減損損失	―	―

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(イ)算出方法

当社グループでは、主要な事業として百貨店業を営んでおり、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。

減損の兆候がある店舗については帳簿価額と回収可能価額を比較し、減損損失を認識すべきと判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上しております。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。

回収可能価額が使用価値の場合、割引前将来キャッシュ・フローは翌年度の計画を基礎に、将来の不確実性が高い昨今の経済環境下においても最善の見積りを行っております。

回収可能価額が正味売却価額の場合、重要性の高い資産グループの測定については、外部評価機関による不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額等を基準としております。

(ロ)主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、主に当社の実績に基づく売上高・売上総利益の予想であります。

正味売却価額は、外部の専門家である不動産鑑定士の評価に基づいており、不動産鑑定評価の算定における主要な仮定は、土地の市場価格及び建物の再調達原価、経済的耐用年数、収益価格等であります。

(ハ)翌年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、外部情報を含めて入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると評価しております。一方で、将来の不確実性は高く、消費者行動の変化など仮定の見直しが必要となった場合には、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに影響を受け、結果として翌年度において減損損失が発生する可能性があります。

また、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額等は、将来の不動産市況の動向に影響を受ける可能性があり、その結果として正味売却価額が減少した場合には、翌年度において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号　2024年９月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2028年８月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第９号　2025年３月11日)

(1)概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対

して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る

会計上の取扱いの見直しを定めるもの。

(2)適用予定日

2027年８月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は、資産総額の100分の１を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた70,476千円は、「建設仮勘定」48,806千円、「その他」21,669千円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※１　(前連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は11,862,177千円であります。

(当連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は12,120,140千円であります。

※２　(前連結会計年度)

非連結子会社及び関連会社の株式5,077千円が含まれております。

(当連結会計年度)

非連結子会社及び関連会社の株式5,077千円が含まれております。

※３　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
建物及び構築物	2,138,728	2,559,426
土地	4,560,366	4,560,366
計	6,699,095	7,119,792

（注）担保に係る資産は、下記※保証債務に記載している親会社の金融機関からの借入金に対して担保に供しているものであります。

※　保証債務

当社の親会社である株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンスの銀行借入金7,900,000千円について、連帯保証人となっております。

(連結損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）　１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

廃棄予定の什器の売却　5,122千円

(連結包括利益計算書関係)

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	67,284	4,225
組替調整額	―	―
法人税等及び税効果調整前	67,284	4,225
法人税等及び税効果額	△2,703	△1,292
その他有価証券評価差額金	64,580	2,932
その他の包括利益合計	64,580	2,932

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,970,314	―	―	4,970,314
Ａ種優先株式	1,483,036	―	―	1,483,036
合計	6,453,350	―	―	6,453,350
自己株式				
普通株式 (注)	16,230	76	―	16,306
合計	16,230	76	―	16,306

（注）　自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加76株であります。

２．配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式（注２）	4,970,314	1,986,000	―	6,956,314
Ａ種優先株式	1,483,036	―	―	1,483,036
合計	6,453,350	1,986,000	―	8,439,350
自己株式				
普通株式（注１）	16,306	543,609	―	559,915
合計	16,306	543,609	―	559,915

（注１）　自己株式の株式数の増加543,609株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加543,600株及び単元未満株式の買取りによる増加９株であります。

（注２）　普通株式の発行済株式総数の増加1,986,000株は、第三者割当による新株の発行による増加1,000,000株及び新株予約権の行使による増加986,000株であります。

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額　該当事項はありません。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年11月16日開催の定時株主総会において決議

（イ）配当金の総額　普通株式31,981千円、Ａ種優先株式17,292千円（計49,274千円）

（ロ）配当金の原資　　その他資本剰余金

（ハ）１株当たりの配当額　普通株式　5.00円、Ａ種優先株式　11.66円

（ニ）基準日　2026年８月31日

（ホ）効力発生日　2026年11月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との金額の関係

（単位：千円）

	前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)	当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
現金及び預金勘定	1,434,255	944,882
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	―	―
現金及び現金同等物	1,434,255	944,882

２　重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

２．オペレーティング・リース取引(貸主側)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行預金に限定し、また、資金調達については銀行より借入及び社債、親会社からの借入等により調達する方針であります。

デリバティブは、将来の相場変動リスクヘッジとして導入することとしており、投機目的のための取引や短期的売買差益の獲得を目的とする取引の利用は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券である株式等は、主に当社グループと資本関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

敷金・差入保証金は、主に店舗の賃貸契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債権である売掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の入金期日であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年８月31日)

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	264,540	264,540	―
(2) 長期貸付金	15,000	14,788	△211
(3) 敷金及び保証金	1,383,755	1,241,668	△142,086
資産計	1,663,295	1,520,998	△142,297
(1) 長期借入金(１年内返済予定の長期借入金を含む)	8,653,536	8,652,423	△1,112
負債計	8,653,536	8,652,423	△1,112

(※１)現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※２)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は23,854千円であります。

当連結会計年度(2026年８月31日)

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	268,765	268,765	―
(2) 敷金及び保証金	1,290,257	1,077,235	△213,021
資産計	1,559,022	1,346,001	△213,021
(1) 長期借入金(１年内返済予定の長期借入金を含む)	8,547,140	8,547,957	817
負債計	8,547,140	8,547,957	817

(※１)現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※２)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は23,854千円であります。

(注１)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,434,255	―	―	―
売掛金	276,241	―	―	―
長期貸付金	―	15,000	―	―
敷金及び保証金	―	724,418	―	659,336
合計	1,710,497	739,418	―	659,336

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	944,882	―	―	―
売掛金	278,111	―	―	―
敷金及び保証金	9,554	622,968	―	657,733
合計	1,232,548	622,968	―	657,733

(注２)長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	8,005,904	647,632	―	―
リース債務	317	―	―	―
合計	8,006,221	647,632	―	―

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	8,530,904	16,236	―	―
合計	8,530,904	16,236	―	―

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	264,540	―	―	264,540
資産計	264,540	―	―	264,540

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	268,765	―	―	268,765
資産計	268,765	―	―	268,765

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金	―	14,788	―	14,788
敷金及び保証金	―	1,241,668	―	1,241,668
資産計	―	1,256,457	―	1,256,457
長期借入金(１年内返済予定の長期借入金を含む)	―	8,652,423	―	8,652,423
負債計	―	8,652,423	―	8,652,423

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	―	1,077,235	―	1,077,235
資産計	―	1,077,235	―	1,077,235
長期借入金(１年内返済予定の長期借入金を含む)	―	8,547,957	―	8,547,957
負債計	―	8,547,957	―	8,547,957

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル２の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1　その他有価証券

前連結会計年度(2025年８月31日)

(単位：千円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①　株式	264,540	255,703	8,836
②　その他	―	―	―
小計	264,540	255,703	8,836
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	―	―	―
②　その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	264,540	255,703	8,836

当連結会計年度(2026年８月31日)

(単位：千円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①　株式	268,765	255,703	13,061
②　その他	―	―	―
小計	268,765	255,703	13,061
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	―	―	―
②　その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	268,765	255,703	13,061

2　連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

３　減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年８月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度につきましては、退職一時金制度を採用しております。なお、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	235,010	219,589
退職給付費用	16,698	16,186
退職給付の支払額	△32,119	△19,067
退職給付に係る負債の期末残高	219,589	216,708

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
積立型制度の退職給付債務	―	―
年金資産	―	―
非積立型制度の退職給付債務	219,589	216,708
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	219,589	216,708
退職給付に係る負債	219,589	216,708
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	219,589	216,708

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前連結会計年度16,698千円　　当連結会計年度16,186千円

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,722千円、当連結会計年度4,311千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	1,170,635	1,106,897
税務上の繰越欠損金	1,376,987	1,214,253
契約負債	89,466	88,572
退職給付に係る負債	69,170	68,263
資産除去債務	85,090	86,560
その他	70,740	75,786
繰延税金資産小計	2,862,090	2,640,333
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△1,376,987	△1,214,253
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△1,382,369	△1,389,982
評価性引当額小計	△2,759,357	△2,604,236
繰延税金資産合計	102,732	36,097
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	63,316	―
資産除去債務(固定資産)	39,415	36,097
その他有価証券評価差額金	2,703	3,996
繰延税金負債合計	105,436	40,094
繰延税金負債の純額	2,703	3,996

(注) 1．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年８月31日）

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(ａ)	156,727	151,059	―	143,288	353,435	572,477	1,376,987
評価性引当額	△156,727	△151,059	―	△143,288	△353,435	△572,477	△1,376,987
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	―

(ａ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年８月31日）

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(ａ)	151,059	―	143,932	353,435	288,600	277,225	1,214,253
評価性引当額	△151,059	―	△143,932	△353,435	△288,600	△277,225	△1,214,253
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	―

(ａ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
住民税均等割	4.5%	4.3%
評価性引当金の増減	△473.4%	△137.8%
繰越欠損金の期限切れ	445.2%	122.7%
その他	△2.2%	3.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.7%	23.1%

3　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しております。これに伴い法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1　当該資産除去債務の概要

建物の解体工事に伴い、法律により除去する事が義務付けられている物質、および資産の除去時点において必要とされる除去費用に関して、資産除去債務を計上しております。

2　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の残存年数と見積り、割引率は国債の利回りより算出して資産除去債務の金額を計算しております。

3　当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
期首残高	171,652	270,127
時の経過による調整額	2,655	4,666
見積りの変更による増加額	95,819	―
資産除去債務履行による減少額	―	―
期末残高	270,127	274,793

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

当社グループでは、神奈川県その他の地域において賃貸商業施設等を所有しております。なお、一部の賃貸商業施設等については当社が一部を使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(単位：千円)

			前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	3,109
		期中増減額	―
		期末残高	3,109
	期末時価		3,228
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	97,971
		期中増減額	13,092
		期末残高	111,064
	期末時価		91,400

(注) １．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
２．当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づいております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	―
	賃貸費用	―
	差額	―
	その他(売却損益等)	―
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	賃貸収益	8,611
	賃貸費用	2,988
	差額	5,623
	その他(売却損益等)	―

(注)　賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

当社グループでは、神奈川県その他の地域において賃貸商業施設等を所有しております。なお、一部の賃貸商業施設等については当社が一部を使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(単位：千円)

			当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	3,109
		期中増減額	―
		期末残高	3,109
	期末時価		3,164
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	111,064
		期中増減額	△2,314
		期末残高	108,749
	期末時価		124,000

(注) １．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
２．当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づいております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	―
	賃貸費用	―
	差額	―
	その他(売却損益等)	―
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	賃貸収益	8,611
	賃貸費用	2,974
	差額	5,637
	その他(売却損益等)	―

(注)　賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	
藤沢店	1,750,051千円
横須賀店	1,268,212千円
川崎店	719,265千円
その他	77,975千円
連結子会社	127,466千円
内部売上高の消去	△128,512千円
合計	3,814,458千円

（注）１．連結損益計算書上の売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は818,467千円であり、これは「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく不動産賃貸収入等であります。
２．一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益の金額は3,814,458千円であります。

当連結会計年度（自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
藤沢店	1,781,320千円
横須賀店	1,191,812千円
川崎店	723,817千円
その他	△1,220千円
連結子会社	105,014千円
内部売上高の消去	△106,014千円
合計	3,694,729千円

（注）１．連結損益計算書上の売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は896,946千円であり、これは「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく不動産賃貸収入等であります。
２．一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益の金額は3,694,729千円であります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項　(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	799,970	655,475
契約負債（期末残高）	655,475	607,786

契約負債は主に、当社が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は238,986千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は158,415千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

① 当社グループは当初の予想契約期間が１年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

② 前連結会計年度末において、商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は636,648千円であり、当該残存履行義務について、商品券が使用されるにつれて主に今後１年から10年の間で収益を認識することを見込んでおります。また、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は16,289千円であり、当該残存履行義務について、ポイントの実際の利用に応じて今後１年から２年の間で収益を認識することを見込んでおります。

③ 当連結会計年度末において、商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は590,431千円であり、当該残存履行義務について、商品券が使用されるにつれて主に今後１年から10年の間で収益を認識することを見込んでおります。また、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は13,417千円であり、当該残存履行義務について、ポイントの実際の利用に応じて今後１年から２年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

(１)報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品及びサービスの種類別に事業を展開しており、「百貨店事業」及び「不動産事業」の２つの報告セグメントとしております。

(２)各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「百貨店事業」は主として衣料品、食品等の販売を行っております。「不動産事業」は保有する物件の賃貸を行っています。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

Ｉ前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)１	連結損益計算書計上額 (注)２
	百貨店事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,623,963	8,963	4,632,926	―	4,632,926
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	4,623,963	8,963	4,632,926	―	4,632,926
セグメント利益又は損失（△）	666,038	△2,613	663,425	△548,653	114,771
その他の項目					
減価償却費	193,233	―	193,233	153,799	347,032

(注)１．セグメント利益又は損失（△）の調整額△548,653千円は管理部門に係る全社費用の内、各報告セグメントに配賦していない費用等であります。

２．減価償却費の調整額153,799千円は管理部門に係る全社費用の内、各報告セグメントに配賦していない費用であります。

３．セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

４．セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

Ⅱ当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)１	連結損益計算書計上額(注)２
	百貨店事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,582,983	8,691	4,591,675	―	4,591,675
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	4,582,983	8,691	4,591,675	―	4,591,675
セグメント利益	626,049	3,142	629,191	△504,595	124,596
その他の項目					
減価償却費	236,788	―	236,788	141,086	377,875

(注)１．セグメント利益の調整額△504,595千円は管理部門に係る全社費用の内、各報告セグメントに配賦していない費用等であります。

２．減価償却費の調整額141,086千円は管理部門に係る全社費用の内、各報告セグメントに配賦していない費用であります。

３．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

４．セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1.関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び同一の親会社をもつ会社

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱AFC-HDアムスライフサイエンス	静岡市駿河区	2,134,966	健康補助食品及び化粧品等の製造販売	(被所有)直接37.22	資金の借入先、債務の保証、債務の被保証、役員の兼任	資金の借入(注)１	―	1年以内返済予定の長期借入金	8,000,000
							支払利息	68,608	未払費用	13,762
							債務の保証(注)２	8,000,000	―	―
							債務の被保証(注)３	741,123	―	―
同一の親会社を持つ会社	㈱エーエフシー	静岡市駿河区	200,000	健康補助食品・化粧品及び自然食品等の販売	(被所有)間接13.14	資金の借入先、商品の仕入先役員の兼任	資金の借入(注)１	―	長期借入金	625,000
							支払利息	5,535	未払費用	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

１．資金の借入については、市場金利を勘案して料率を合理的に決定しております。

２．同社の銀行借入金に対する債務保証であり、取引金額は2025年８月31日現在の債務保証残高であります。なお債務保証にあたり資産の担保提供を行い、またこれに伴う保証料は発生しておりません。

３．当社が発行した全国百貨店共通商品券の保全措置に係る債務の保証を受けております。なお、取引金額は2025年８月31日現在の債務保証残高であり、これに伴う保証料は発生しておりません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱AFC-HDアムスライフサイエンス	静岡市駿河区	2,207,985	健康補助食品及び化粧品等の製造販売	(被所有)直接44.48	資金の借入先、債務の保証、債務の被保証、役員の兼任	資金の借入(注)１		1年以内返済予定の長期借入金	7,900,000
							借入金の返済	100,000		
							支払利息	99,763	未払費用	21
							債務の保証(注)２	7,900,000	―	
							第三者割当増資の引受(注)３	420,000	―	
同一の親会社を持つ会社	㈱エーエフシー	静岡市駿河区	200,000	健康補助食品・化粧品及び自然食品等の販売	(被所有)間接11.02	資金の借入先、商品の仕入先役員の兼任	資金の借入(注)１		1年以内返済予定の長期借入金	625,000
							支払利息	7,866		

取引条件及び取引条件の決定方針等

１．資金の借入については、市場金利を勘案して料率を合理的に決定しております。

２．同社の銀行借入金に対する債務保証であり、取引金額は2026年８月31日現在の債務保証残高であります。なお債務保証にあたり資産の担保提供を行い、またこれに伴う保証料は発生しておりません。

３．2026年２月24日に当社が行った第三者割当増資(普通株式1,000,000株、１株当たり420円)を引き受けたものであります。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

株式会社ＡＦＣ-ＨＤアムスライフサイエンス（東京証券取引所スタンダード市場に上場）

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり純資産額	10.19円	93.74円
１株当たり当期純利益	22.26円	14.79円
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	16.65円	11.35円

（注）１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	110,255	85,470
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	110,255	85,470
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,954	5,778
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数(千株)	1,667	1,753
(うち新株予約権(千株))	―	96
(うち優先株式（千株）)	1,667	1,657

(重要な後発事象)

当社グループは、藤沢市と共同で運営しておりました持分法非適用の関連会社である「藤沢市民会館サービス・センター株式会社」（以下、藤沢市民会館サービス・センター）について、2026年９月９日をもって清算手続きが完了し、残余財産の分配を受領いたしました。

１．該当会社の概要

（1）名　称　　藤沢市民会館サービス・センター株式会社
（2）所在地　　神奈川県藤沢市鵠沼東８番１号
（3）代表者　　岡本　洋三
（4）事業内容　　公共施設の維持管理・運営及び催事の企画運営
（5）資本金　　10,000千円
（6）出資比率　当社48%、藤沢市52%

２．清算の経緯及び理由

当社及び藤沢市は、藤沢市民会館サービス・センターを共同で運営してまいりましたが、事業環境の変化等に伴い、両者協議のうえ解散及び清算手続きを進めてまいりました。今般、残余財産の確定及び分配手続きが完了し清算結了いたしました。

３．残余財産の分配額及び損益に与える影響

（1）当社受領額　　44,736千円
（2）清算結了日　　2026年９月９日
（3）当該分配に伴い、翌連結会計年度において関連会社清算益39,936千円を特別利益に計上する見込みであります。

（株式交換契約の締結）

当社は、2026年10月16日開催の取締役会において、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス（以下「AFC-HD」という。）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、2026年11月16日開催の当社定時株主総会において承認されており、2026年12月15日を効力発生日として行う予定であります。

１．本株式交換の目的

AFC-HDグループとしての経営資源の一体的な活用、意思決定の迅速化及び財務基盤の強化を図るためであります。

２．本株式交換の方法

AFC-HDを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換であります（AFC-HDにおいては簡易株式交換）。

３．株式交換比率

当社普通株式１株に対し、AFC-HD普通株式0.3株を割当交付いたします。

４．株式交換比率の算定根拠

両社から独立した第三者算定機関による株式価値の算定結果を踏まえ、両社で協議のうえ決定しております。

５．効力発生日

2026年12月15日（予定）

６．上場廃止

当社普通株式は、2026年12月11日に上場廃止となる予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	8,005,904	8,530,904	1.3	―
１年以内に返済予定のリース債務	317	―	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	647,632	16,236	1.6	2030年５月
合計	8,653,853	8,547,140	―	―

(注) 1　「平均利率」は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2　リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
3　長期借入金の連結決算日後５年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
長期借入金	5,904	5,904	4,428	―

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2,371,457	4,591,675
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	36,501	111,199
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	34,012	85,470
1株当たり中間(当期)純利益(円)	6.64	14.79

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,330,998	845,076
売掛金	※1 268,065	※1 265,884
商品	180,487	126,181
販売用不動産	141,991	137,575
貯蔵品	67,716	56,786
前払費用	19,012	19,150
未収入金	※1 59,352	※1 125,021
その他	8,390	163,561
流動資産合計	2,076,013	1,739,236
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,158,739	15,113,107
減価償却累計額	△11,742,259	△12,043,019
建物及び構築物（純額）	※2 2,416,479	※2 3,070,088
車両運搬具	1,505	6,513
減価償却累計額	△736	△2,493
車両運搬具（純額）	768	4,019
工具、器具及び備品	117,538	88,932
減価償却累計額	△97,117	△69,601
工具、器具及び備品（純額）	20,421	19,331
土地	※2 4,878,557	※2 5,265,189
建設仮勘定	48,806	145,099
リース資産	17,340	－
減価償却累計額	△17,051	－
リース資産（純額）	289	－
有形固定資産合計	7,365,322	8,503,728
無形固定資産		
ソフトウエア	28,666	20,588
無形固定資産合計	28,666	20,588
投資その他の資産		
投資有価証券	281,817	286,042
関係会社株式	26,077	36,077
長期貸付金	15,000	－
敷金	159,700	102,960
差入保証金	1,187,089	1,152,630
破産更生債権等	12,286	12,286
長期前払費用	563,322	402,152
その他	62,175	205
貸倒引当金	△12,270	△12,270
投資その他の資産合計	2,295,200	1,980,085
固定資産合計	9,689,190	10,504,401
資産合計	11,765,203	12,243,638

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 594,261	※1 554,957
1年内返済予定の長期借入金	8,000,000	8,525,000
1年内返済予定のリース債務	317	―
未払金	22,196	16,413
未払法人税等	16,575	27,381
未払費用	※1 89,978	※1 60,977
預り金	44,058	27,911
賞与引当金	16,091	13,912
株主優待引当金	1,535	4,137
契約負債	610,478	566,521
前受金	64,454	81,200
その他	35,182	12,945
流動負債合計	9,495,131	9,891,360
固定負債		
長期未払金	―	14,340
長期借入金	※1 625,000	―
繰延税金負債	2,703	3,996
資産除去債務	270,127	274,793
退職給付引当金	219,589	216,708
役員退職慰労引当金	―	3,460
長期預り敷金	376,433	489,203
長期預り保証金	36,153	44,625
固定負債合計	1,530,007	1,047,129
負債合計	11,025,139	10,938,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,195,768	936,088
資本剰余金		
資本準備金	1,219,946	116,088
その他資本剰余金	640,632	377,316
資本剰余金合計	1,860,578	493,404
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	139,498	―
繰越利益剰余金	△3,418,529	84,147
利益剰余金合計	△3,279,031	84,147
自己株式	△43,384	△217,556
株主資本合計	733,931	1,296,083
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,132	9,064
評価・換算差額等合計	6,132	9,064
純資産合計	740,064	1,305,148
負債純資産合計	11,765,203	12,243,638

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高		
商品売上高	※1 3,704,580	※1 3,660,478
テナント及び手数料収入	※1 929,391	※1 932,197
売上高合計	4,633,972	4,592,675
売上原価		
商品売上原価		
商品期首棚卸高	277,411	180,487
当期商品仕入高	※1 1,920,062	※1 2,026,302
商品期末棚卸高	180,487	126,181
商品売上原価	2,016,986	2,080,608
テナント収入原価	320,859	321,241
売上原価合計	2,337,846	2,401,849
売上総利益	2,296,125	2,190,825
販売費及び一般管理費		
包装・配送費	38,025	29,124
販売手数料	※1 88,487	※1 80,463
広告宣伝費	※1 101,987	※1 96,733
役員報酬及び従業員給料手当	621,180	601,868
従業員賞与	25,838	22,566
賞与引当金繰入額	2,104	△2,178
退職給付費用	21,369	20,497
役員退職慰労引当金繰入額	―	3,460
福利厚生費	※1 112,376	※1 101,333
修繕費	13,912	9,958
水道光熱費	159,177	139,435
租税公課	93,910	78,610
地代家賃	※1 349,365	※1 321,065
減価償却費	245,818	253,018
委託作業費	194,153	190,214
株主優待引当金繰入額	1,535	2,601
その他	※1 116,527	※1 119,580
販売費及び一般管理費合計	2,185,769	2,068,355
営業利益	110,355	122,469
営業外収益		
受取利息	1,977	3,650
受取配当金	※1 85,283	※1 8,612
固定資産受贈益	79,223	74,141
ポイント調整費	4,600	773
雑収入	3,825	1,747
営業外収益合計	174,909	88,925
営業外費用		
支払利息	※1 74,144	※1 107,629
雑損失	852	135
営業外費用合計	74,996	107,764
経常利益	210,269	103,630
特別利益		
固定資産売却益	―	※2 5,122
特別利益合計	―	5,122

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
特別損失		
事業構造改善費用	19,949	―
特別損失合計	19,949	―
税引前当期純利益	190,319	108,753
法人税、住民税及び事業税	3,857	24,606
法人税等合計	3,857	24,606
当期純利益	186,462	84,147

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,195,768	1,219,946	640,632	1,860,578	155,681	△3,621,175	△3,465,493
当期変動額							
新株の発行							
新株の発行(新株予約権の行使)							
資本金からその他資本剰余金への振替							
資本準備金の取崩による欠損填補							
その他資本剰余金の取崩による欠損填補							
固定資産圧縮積立金の取崩					△16,183	16,183	―
当期純利益						186,462	186,462
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	―	―	―	△16,183	202,646	186,462
当期末残高	2,195,768	1,219,946	640,632	1,860,578	139,498	△3,418,529	△3,279,031

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△43,348	547,504	△58,447	489,057
当期変動額				
新株の発行				
新株の発行(新株予約権の行使)				
資本金からその他資本剰余金への振替				
資本準備金の取崩による欠損填補				
その他資本剰余金の取崩による欠損填補				
固定資産圧縮積立金の取崩				―
当期純利益		186,462		186,462
自己株式の取得	△35	△35		△35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			64,580	64,580
当期変動額合計	△35	186,426	64,580	251,007
当期末残高	△43,384	733,931	6,132	740,064

当事業年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,195,768	1,219,946	640,632	1,860,578	139,498	△3,418,529	△3,279,031
当期変動額							
新株の発行	420,000						
新株の発行(新株予約権の行使)	116,088	116,088		116,088			
資本金からその他資本剰余金への振替	△1,795,768		1,795,768	1,795,768			
資本準備金の取崩による欠損填補		△1,219,946	1,219,946	―			
その他資本剰余金の取崩による欠損填補			△3,279,031	△3,279,031		3,279,031	3,279,031
固定資産圧縮積立金の取崩					△139,498	139,498	―
当期純利益						84,147	84,147
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	△1,259,679	△1,103,858	△263,316	△1,367,174	△139,498	3,502,676	3,363,178
当期末残高	936,088	116,088	377,316	493,404	―	84,147	84,147

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△43,384	733,931	6,132	740,064
当期変動額				
新株の発行		420,000		420,000
新株の発行(新株予約権の行使)		232,176		232,176
資本金からその他資本剰余金への振替				―
資本準備金の取崩による欠損填補				―
その他資本剰余金の取崩による欠損填補		―		―
固定資産圧縮積立金の取崩		―		―
当期純利益		84,147		84,147
自己株式の取得	△174,172	△174,172		△174,172
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,932	2,932
当期変動額合計	△174,172	562,151	2,932	565,084
当期末残高	△217,556	1,296,083	9,064	1,305,148

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定しております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2　棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

① 償却方法

定額法によっております。

② 耐用年数

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	14年～50年
設備	５年～39年
車両運搬具	２年
器具及び備品	３年～８年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため引当てたもので、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく当事業年度末の要支給額に相当する金額を計上しております。

5　重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日）を適用しており、当社では主に、百貨店事業において多種多様な商品の販売を行っており、顧客に対し商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品を引き渡すことで充足されると判断し、当該商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。また当社が保有する店舗売場スペース及び設備等を出店テナントに対し継続的に提供する取引については、契約期間にわたり収益を認識しております。

不動産の販売は、不動産の引渡しが履行義務となります。不動産の引渡しは顧客と締結する不動産売買契約書における引渡しの条件を満たした時点で不動産への支配が顧客に移転されるため、不動産の引渡しが完了した一時点で充足される履行義務と判断し、収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（千円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	7,365,322	8,503,728
無形固定資産	28,666	20,588
投資その他の資産 （長期前払費用）	563,322	402,152
減損損失	―	―

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

（単位：千円）

種類	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
短期金銭債権	5,764	6,899
短期金銭債務	8,026,230	8,544,816
長期金銭債務	625,000	―

※２　担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
建物及び構築物	2,138,728	2,559,426
土地	4,560,366	4,560,366
計	6,699,095	7,119,792

（注）担保に係る資産は、下記※保証債務に記載している親会社の金融機関からの借入金に対して担保に供しているものであります。

※　保証債務

当社の親会社である株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンスの銀行借入金7,900,000千円について、連帯保証人となっております。

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

（単位：千円）

種類	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業取引による取引高		
売　上　高	119,718	108,964
仕　入　高	127,768	124,513
そ　の　他	274,668	282,209
営業取引以外の取引高	154,448	107,629

※２　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。
廃棄予定の什器の売却　5,122千円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年８月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式21,277千円、関連会社株式4,800千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年８月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式31,277千円、関連会社株式4,800千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	1,170,635	1,106,897
税務上の繰越欠損金	1,358,908	1,195,346
契約負債	89,466	88,572
退職給付引当金繰入超過額	69,170	68,263
資産除去債務	85,090	86,560
その他	70,693	75,739
繰延税金資産小計	2,843,964	2,621,380
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,358,908	△1,195,346
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,382,323	△1,389,935
評価性引当額小計	△2,741,231	△2,585,282
繰延税金資産合計	102,732	36,097
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	63,316	―
資産除去債務（固定資産）	39,415	36,097
その他有価証券評価差額金	2,703	3,996
繰延税金負債合計	105,436	40,094
繰延税金負債の純額	2,703	3,996

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
住民税均等割	2.5%	4.1%
評価性引当金の増減	△288.1%	△141.1%
繰越欠損金の期限切れ	270.5%	125.4%
その他	△13.5%	3.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.0%	22.6%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しております。これに伴い法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、藤沢市と共同で運営しておりました関連会社である「藤沢市民会館サービス・センター株式会社」（以下、藤沢市民会館サービス・センター）について、2026年９月９日をもって清算手続きが完了し、残余財産の分配を受領いたしました。

１．該当会社の概要

（1）名　称　　藤沢市民会館サービス・センター株式会社
（2）所在地　　神奈川県藤沢市鵠沼東８番１号
（3）代表者　　岡本　洋三
（4）事業内容　公共施設の維持管理・運営及び催事の企画運営
（5）資本金　　10,000千円
（6）出資比率　当社48%、藤沢市52%

２．清算の経緯及び理由

当社及び藤沢市は、藤沢市民会館サービス・センターを共同で運営してまいりましたが、事業環境の変化等に伴い、両者協議のうえ解散及び清算手続きを進めてまいりました。今般、残余財産の確定及び分配手続きが完了し清算結了いたしました。

３．残余財産の分配額及び損益に与える影響

（1）当社受領額　　44,736千円
（2）清算結了日　　2026年９月９日
（3）当該分配に伴い、翌事業年度において関連会社清算益39,936千円を特別利益に計上する見込みであります。

（株式交換契約の締結）

当社は、2026年10月16日開催の取締役会において、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス（以下「AFC-HD」という。）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、2026年11月16日開催の当社定時株主総会において承認されており、2026年12月15日を効力発生日として行う予定であります。

１．本株式交換の目的

AFC-HDグループとしての経営資源の一体的な活用、意思決定の迅速化及び財務基盤の強化を図るためであります。

２．本株式交換の方法

AFC-HDを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換であります（AFC-HDにおいては簡易株式交換）。

３．株式交換比率

当社普通株式１株に対し、AFC-HD普通株式0.3株を割当交付いたします。

４．株式交換比率の算定根拠

両社から独立した第三者算定機関による株式価値の算定結果を踏まえ、両社で協議のうえ決定しております。

５．効力発生日

2026年12月15日（予定）

６．上場廃止

当社普通株式は、2026年12月11日に上場廃止となる予定であります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物及び構築物	14,158,739	1,016,271	61,903	15,113,107	12,043,019	362,594	3,070,088
車両運搬具	1,505	5,007	—	6,513	2,493	1,756	4,019
工具、器具及び備品	117,538	1,252	29,859	88,932	69,601	2,342	19,331
土地	4,878,557	386,632	—	5,265,189	—	—	5,265,189
リース資産	17,340	—	17,340	—	—	289	—
建設仮勘定	48,806	144,478	48,185	145,099	—	—	145,099
有形固定資産計	19,222,488	1,553,641	157,287	20,618,841	12,115,113	366,982	8,503,728
無形固定資産							
ソフトウエア	—	—	—	44,427	23,839	10,878	20,588
無形固定資産計	—	—	—	44,427	23,839	10,878	20,588
長期前払費用	563,322	100,634	261,805	402,152	—	—	402,152

(注) 1　当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	横須賀店区分所有者持分区画買収	204,588千円
	横須賀店改装	499,062千円
	藤沢店改装	312,620千円
土地	横須賀店区分所有者持分区画買収	386,632千円

2　当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	藤沢店改装に伴う除却	61,903千円

3　無形固定資産の金額が資産総額の１％以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

（単位：千円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額(目的使用)	当期減少額(その他)	当期末残高
貸倒引当金	12,270	—	—	—	12,270
賞与引当金	16,091	13,912	16,091	—	13,912
株主優待引当金	1,535	4,137	1,535	—	4,137
役員退職慰労引当金	—	3,460	—	—	3,460

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年９月１日から翌年８月31日まで
定時株主総会	毎年11月
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	８月31日、２月末日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	８月末日現在の株主及び２月末日現在の株主に対し、「株主お買物優待券(直営駐車場ご利用券)」及び健康食品・化粧品等を販売するグループ会社の株式会社エーエフシーでご利用頂ける割引券（以下、「ＡＦＣ割引券」という）を贈呈致します。 (１)「株主お買物優待券(直営駐車場ご利用券)」 １　発行基準 100株以上　200株未満……半期15枚 200株以上　300株未満……半期20枚 300株以上　500株未満……半期25枚 500株以上 1,000株未満……半期30枚 1,000株以上……半期35枚 ２　ご優待方法 ①　割引は現金(商品券を含む)によるお買物に限ります。 ②　１回のお買物につき１枚で、値札記載の本体価格の10%(割引額の100円未満は切り捨て)を割引。ただし、食料品は値札記載の本体価格の５％といたします。なお、一部除外品がございます。 ３　「直営駐車場ご利用券」としてのご使用方法 横須賀店・藤沢店各店の直営駐車場(契約駐車場を除く)で下記により使用出来ます。 ①　直営駐車場１回のご利用につき、本券１枚で２時間まで無料といたします。なお、１回のご利用につき本券１枚のご利用となります。 ②　直営駐車場１回のご利用につき、当社店舗でお買上げに伴う駐車場無料サービス時間に本券１枚を追加することで無料時間を１時間延長いたします。なお、１回のご利用につき本券１枚のご利用となります。 (２)「ＡＦＣ割引券」 １　発行基準 100株以上……半期２枚 ２　ご優待方法 ①１枚あたり2,500円の割引券としてご利用いただけます。 ※ご注文金額5,000円以上で割引券１枚ご利用いただけます。 ②ＡＦＣ通販カタログ「健康情報誌：げんきあっぷきれいあっぷ」より選択いただけます。（キャンペーン価格の適用可）

（注）　当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する議決権の過半数を所有する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(１) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第94期)	自　2024年９月１日 至　2025年８月31日	2025年11月19日 関東財務局長に提出。
(２) 内部統制報告書 及びその添付書類			2025年11月19日 関東財務局長に提出。
(３) 臨時報告書	(第95期)	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書であります。	2025年12月３日 関東財務局長に提出。
	(第95期)	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書であります。	2026年２月27日 関東財務局長に提出。
	(第96期)	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の２の規定に基づく臨時報告書であります。	2026年10月19日 関東財務局長に提出。
(４) 半期報告書及び確認書	(第95期中)	自　2025年９月１日 至　2026年２月28日	2026年４月14日 関東財務局長に提出。
(５) 有価証券届出書	(第95期)	株式及び新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)	2026年２月６日 関東財務局長に提出。
(６) 有価証券届出書の訂正届出書	(第95期)	2026年２月６日提出の有価証券届出書の訂正であります。	2026年２月10日 関東財務局長に提出。
(７) 自己株券買付状況報告書	(第95期)	自　2026年６月18日 至　2026年６月30日	2026年７月10日 関東財務局長に提出。
	(第95期)	自　2026年７月１日 至　2026年７月31日	2026年８月７日 関東財務局長に提出。
	(第96期)	自　2026年８月１日 至　2026年８月31日	2026年９月14日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月16日

株式会社さいか屋
　取締役会　御中

あおい監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	恵　良　　健　太　郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	角　　田　　康　　郎

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社さいか屋の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社さいか屋及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、当社グループは、有形固定資産8,504,193千円、無形固定資産20,588千円及び投資その他の資産（長期前払費用）402,152千円を計上しており、これらの資産合計額は総資産の72.2%を占めているため、連結財務諸表に与える影響は金額的に重要である。 会社は、原則として百貨店事業における各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングし、継続的な営業損失の発生等を基準として減損の兆候の判定を行っている。これらの資産のグルーピング及び減損の兆候の認識には、経営者による重要な判断が含まれる。 減損の兆候が認識された店舗については、回収可能価額の算定が行われる。会社は、回収可能価額を使用価値又は正味売却価額により算定しており、正味売却価額による場合はその算定にあたっては外部の不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎としている。しかし、この鑑定評価額は、評価手法の選択や比較対象とする市場データの採用など、見積りの不確実性を伴う重要な仮定に基づいており、その算定には高度な専門的判断が要求される。 このように、固定資産は連結財務諸表における金額的重要性が高いことに加え、その減損の兆候の認識（グルーピング及び兆候の判定）及び回収可能価額の算定（特に外部専門家による鑑定評価の基礎となる仮定）には、経営者による重要な判断や見積りの不確実性が伴うものとなっている。したがって、当監査法人は、固定資産の減損を当年度の監査における監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、固定資産の減損の妥当性に関する経営者の判断を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）資産のグルーピングの妥当性の評価 経営者が行った店舗等に係る固定資産のグルーピングについて、会計基準の定めに照らし、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位となっているかを評価した。 （２）減損の兆候の判定の妥当性の評価 店舗ごとの営業損益の状況、資産の使用用途の変化、経営環境の著しい悪化等の情報を分析し、経営者が行った減損の兆候の判定の妥当性を評価した。 （３）回収可能価額の算定の妥当性の評価 減損の兆候が認識された資産グループについて、経営者による回収可能価額の算定の妥当性を評価するために、以下の手続を実施した。 (a) 将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる事業計画や、売上見込みについて関連する資料と照合し検討した。また、重要な仮定である売上高成長率について、過去実績及び外部機関が公表する百貨店売上高の動向等と比較するとともに、一定の範囲で変動させた場合の影響を検討した。 (b) 正味売却価額の算定の基礎として利用された外部の専門家について、その適格性、能力及び客観性を評価した。 (c) 当該専門家が用いた評価技法の適切性を検討するとともに、鑑定評価額に影響を与える重要な仮定である収益価格の算定に用いられる還元利回りについて、外部機関が公表する市場データと比較・照合すること等により、その合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし

ての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評　価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞
監査意見
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社さいか屋の2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。
　当監査法人は、株式会社さいか屋が2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。
　監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。
なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月16日

株式会社さいか屋
　取締役会　御中

あおい監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	恵　良　　健　太　郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	角　　田　　康　　郎

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社さいか屋の2025年９月１日から2026年８月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社さいか屋の2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営

者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続　を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞
　報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　　２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。